

第2期

日向市移住・定住促進方針

日向市

令和3年12月

目 次

1	第2期日向市移住・定住促進方針の策定にあたって	1
2	国・県の動向	3
3	日向市の現状	4
4	第1期定住促進方針の検証	10
5	アンケート調査	18
6	課題	36
7	基本的事項	37
8	施策体系	39
9	具体的な施策	40
10	推進体制	43
11	市の支援制度と窓口	44

1 第2期日向市移住・定住促進方針の策定にあたって

1 策定の目的

日本の人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じており、令和30(2048)年には1億人を割り込み、令和42(2060)年には9,000万人を切るが見込まれています。

本市においても例外ではなく、東郷町と合併をした平成18(2006)年の約6万3千人をピークとして、令和27(2045)年には約4万5千人、令和42(2060)年には3万6千人程度になるが見込まれています。

これまで本市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27(2015)年10月に「日向市人口ビジョン」と日向市版総合戦略「元気な“日向市”未来創造戦略」を策定し、人口減少抑制策に取り組んできました。

現在、令和2(2020)年2月に改訂を行った「日向市人口ビジョン」において、合計特殊出生率を2.07に引き上げ、39歳以下の移動率を毎年10%改善することによって、令和27(2045)年に人口4万8千人を維持することを目標に掲げています。

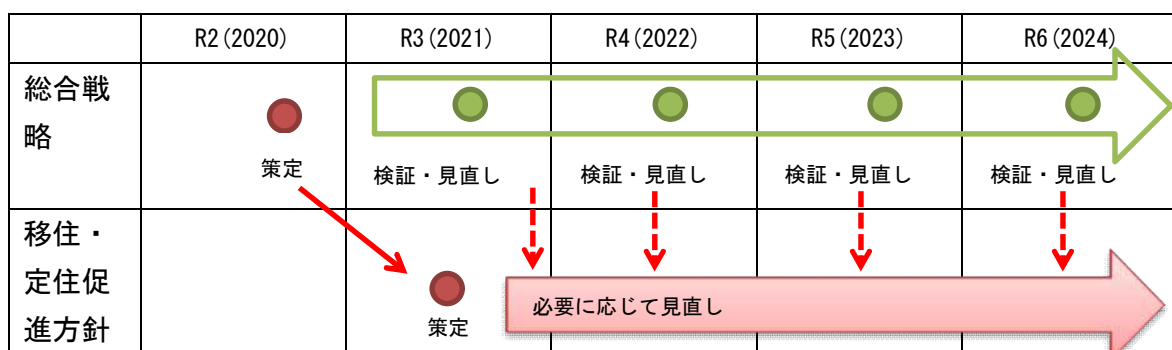
また、令和3(2021)年2月には「第2次日向市総合計画・後期基本計画」(以下「総合計画」という。)および「第2期日向市総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、総合戦略では、人口減少抑制と「若者と女性に選ばれるまち」の実現に向け、4つの戦略と12の重点プロジェクトを掲げているところです。

その中の一つである「戦略2 活力を生み出すにぎわいづくり」では、令和6(2024)年度までに新たな移住者400人を目標としており、産業振興や観光振興、地域資源の活用による移住・関係人口の増加を目指し、各施策に取り組むこととしています。

第2期日向市移住・定住促進方針(以下「本方針」という。)は、この戦略2の達成に向け、移住者(UIJターン)の増加と移住後の定着に向けた具体的な実施方針を示すものとして策定します。

2 計画期間

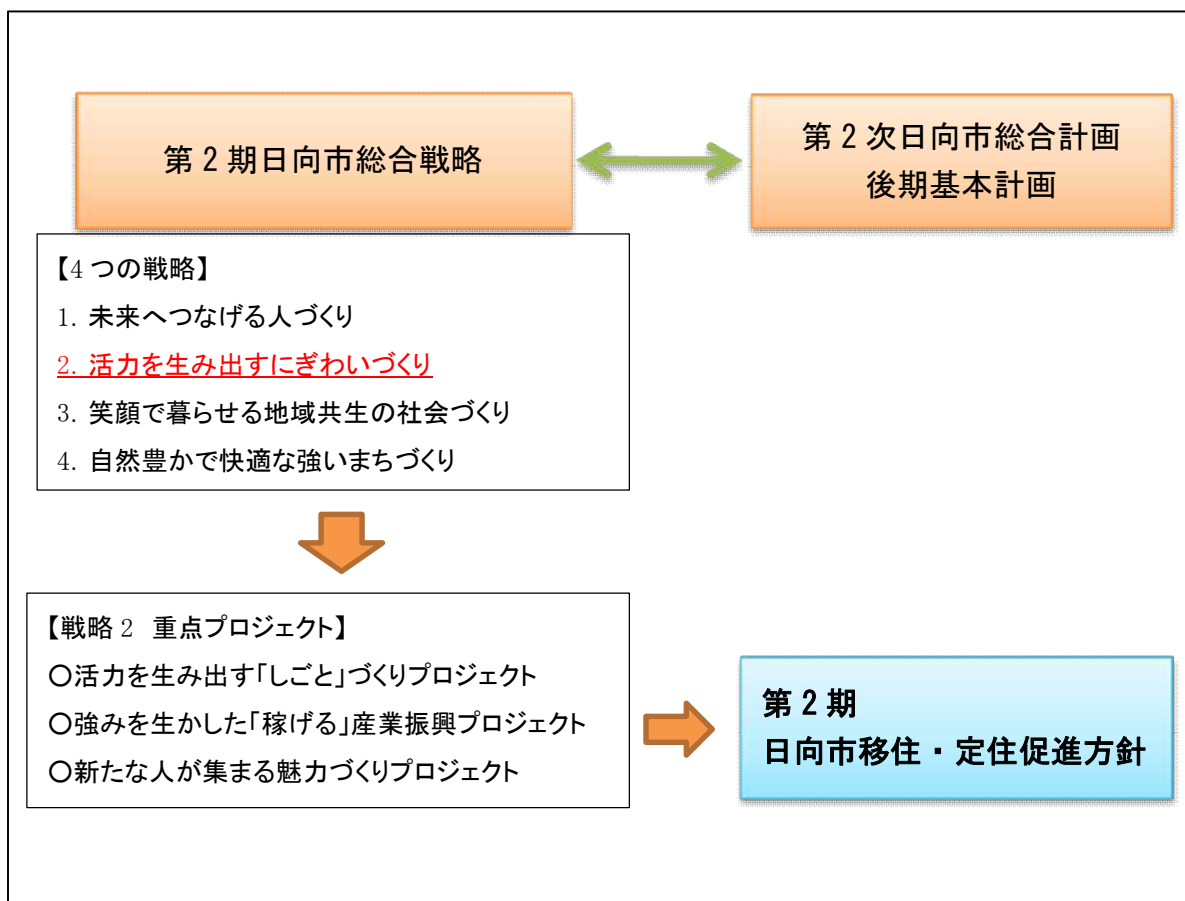
本方針の計画期間は、開始年度を令和3(2021)年度とし、目標年度を総合戦略に合わせ令和6(2024)年度とする4年間とします。また、上位計画である総合戦略は、毎年度成果を検証し、見直しを図ることとしているため、総合戦略の具体的施策等に変更が生じた場合は、適宜本方針も見直すこととします。



3 方針の位置付け

本方針は、総合戦略に掲げる「戦略2 活力を生み出すにぎわいづくり」のうち、移住・定住促進に関連する具体的施策を効果的に推進するための指針とするものです。

総合戦略や市の最上位計画である総合計画との整合性も図りながら、政策間で連携することによって、より効果の高い移住・定住促進の取組を進めます。



2 国・県の動向

日本の人口は、平成 20(2008)年をピークに、平成 23(2011)年以降、一貫して減少しています。また、地方から都市部への人口流出による人口減少は深刻な状況にあり、特に東京圏への一極集中は大きな問題となっています。

国はこの状況を改善するため、自治体に対する交付金の充実や移住・起業支援金の拡充など、様々な事業を推進しています。

全国の各自治体においても、通信環境の整備や地域の特性を活かした施策の展開など、移住・定住の取組に力を入れています。

近年では、田舎暮らしを希望する人も増え、地方移住への関心が高まっています。

令和 2(2020)年度の東京圏への転入超過数は約 9 万 9 千人となり、平成 25(2013)年以来、10 万人を切っていますが、令和 2(2020)年 7 月から翌年 2 月までの期間では、転出超過が連続するなど、これまでには無かった状況も出てきています。

コロナ禍により、地方移住への関心はこれまで以上に高まっており、テレワークの推進や企業の地方移転への動きも見られます。

今後も、地方への人の流れの創出や、関係人口創出・拡大の取組、支援などの動きが活発化することが予想されます。

一方、宮崎県においては、平成 8(1996)年をピークに、人口減少が進んでおり、少子高齢化による担い手不足や都市機能の低下など、生活に直接関わる問題も多数出ており、人口減少の抑制や移住者の増加、関係人口の拡大などが喫緊の課題となっています。

こうした中、県においては、東京や大阪をはじめとする都市部での移住セミナーの開催をはじめ、全国からの移住者を対象とする県独自の移住支援金制度の創設、県内自治体が取り組む移住・定住事業や空き家利活用事業への支援などを行っています。

また、都市部の若者をターゲットとして、ワーキングホリデー事業を推進しており、移住や関係人口の拡大を図るなど、都市部から宮崎県への人の流れの創出にも取り組んでいるところです。

このように、国および県は、都市部から地方への人の動きを促進する多種多様な事業の展開や支援に取り組んでおり、各市町村は、他地域との差別化を図るため、地域資源を活かした特色ある各種施策に取り組んでいます。

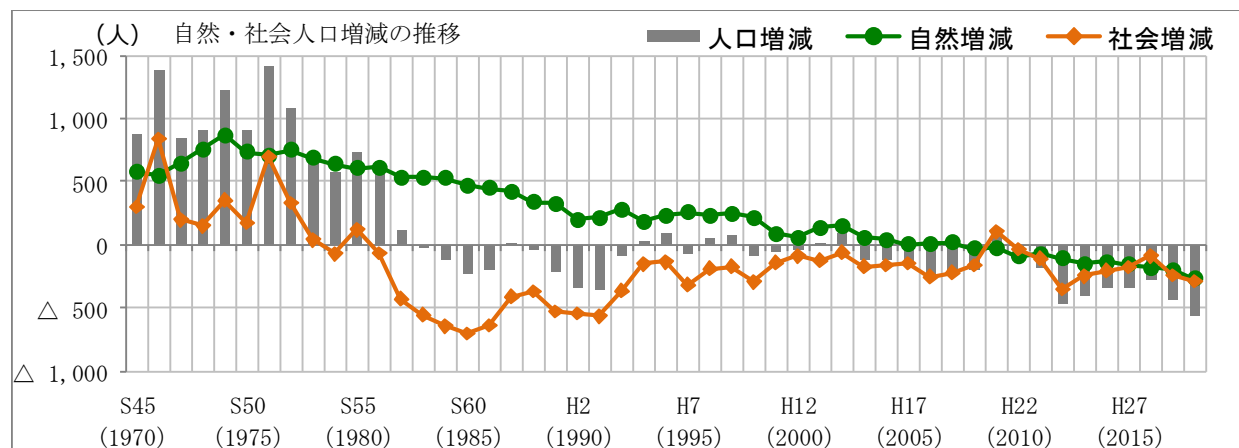
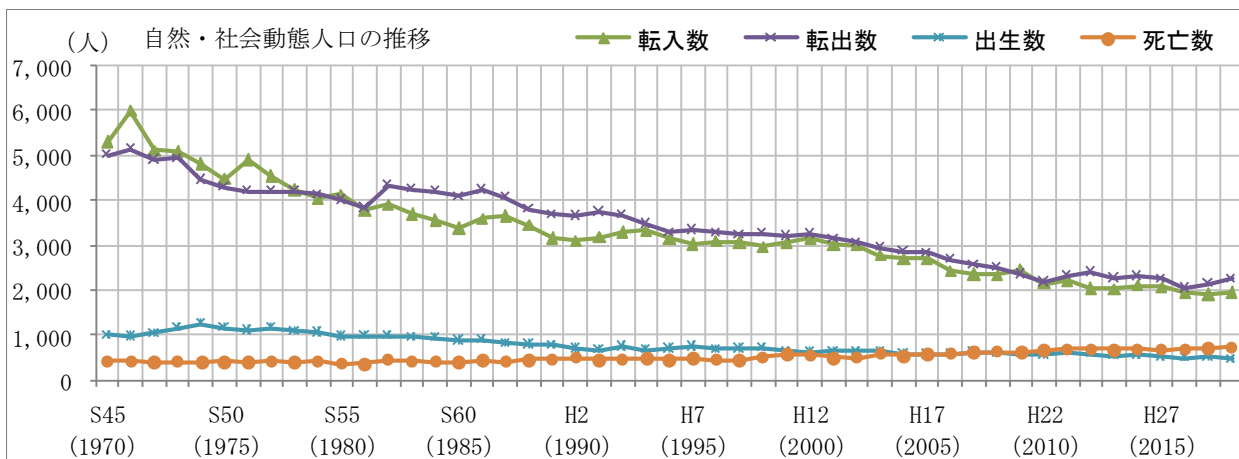
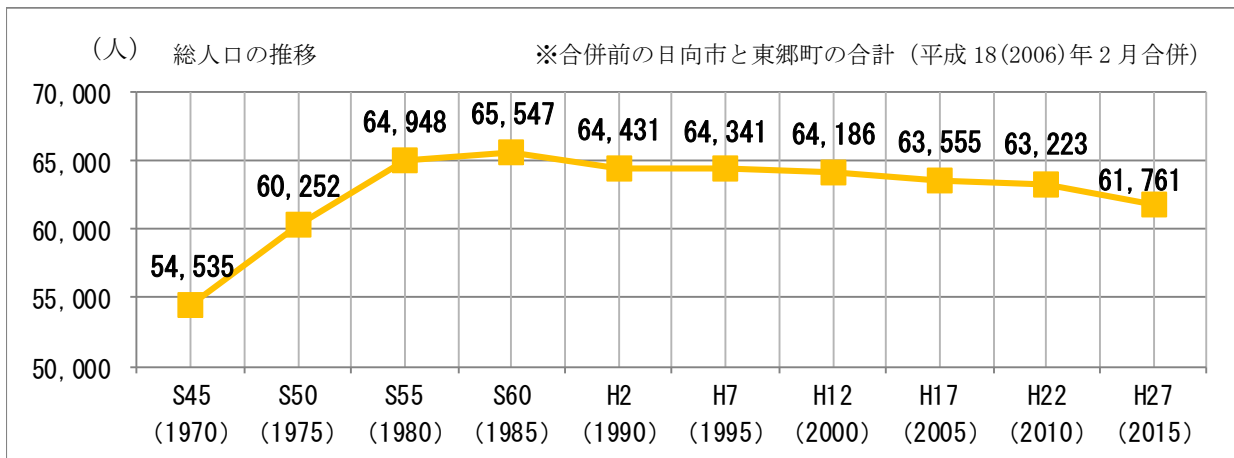
3 日向市の現状

1 人口の推移と分析

(1) 人口の推移

本市の総人口は、昭和 50(1975)年代前半までは、転入数が転出数を上回る社会増と、出生数が死亡数を上回る自然増が相まって急増していますが、その後は、転出数が転入数を上回る社会減に転じ、それを自然増が補う形で緩やかな減少傾向が続いてきました。

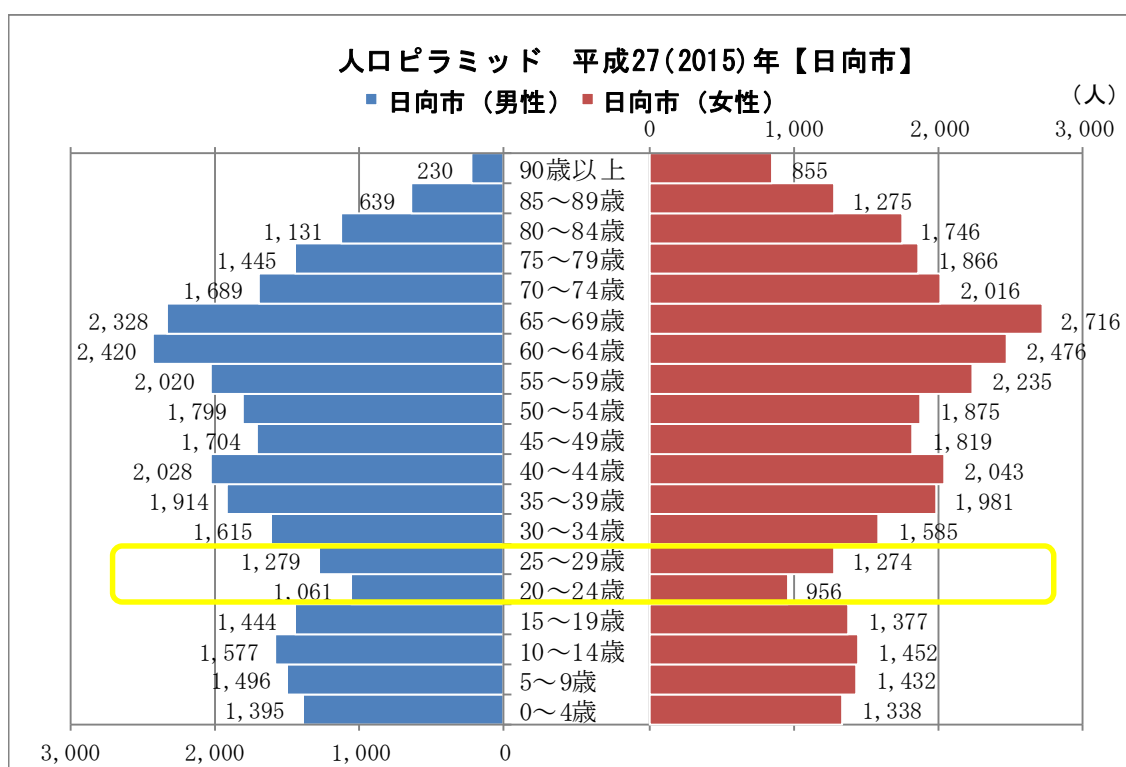
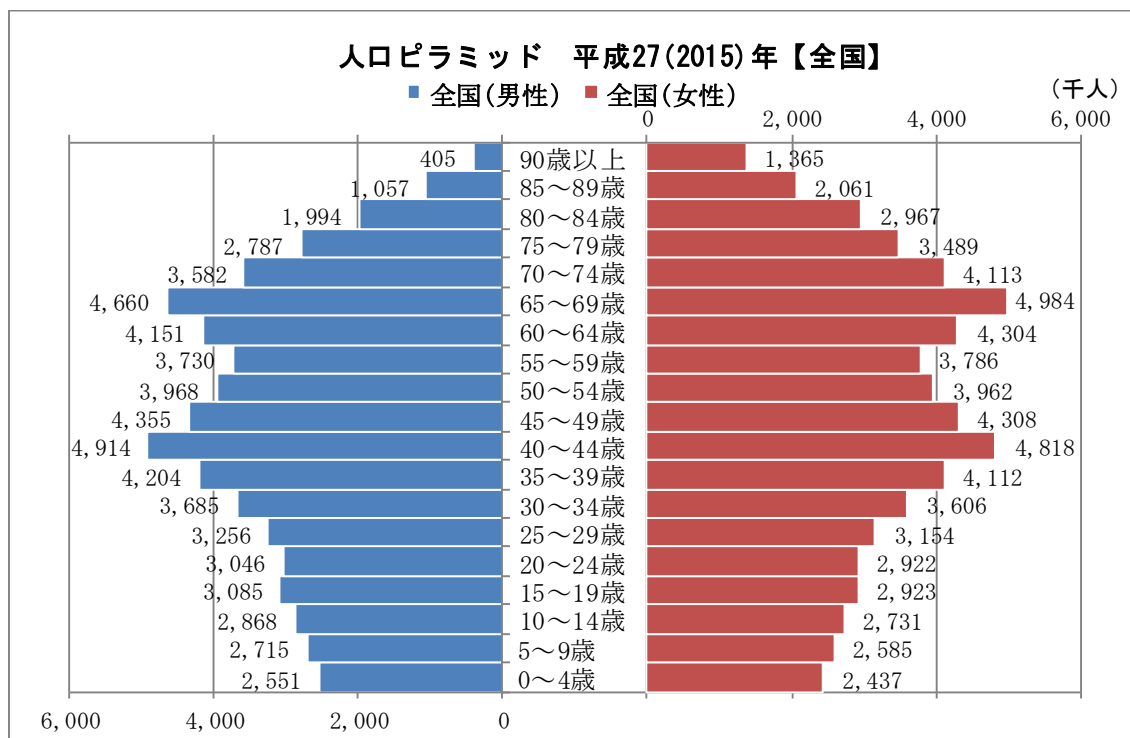
しかし、平成 17(2005)年以降、出生数と死亡数がほぼ同数となり、平成 22(2010)年からは死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、今後は、高齢化により死亡数が増加し、人口は急激に減少していくことが予想されます。



※住民基本台帳を基に作成

(2) 人口構成と社会動態の動向

全国平均と比較して、本市の人口構成に大きな歪(ひずみ)が見られるのは、20～24歳から25～29歳までの世代で、著しく少ない状況となっています。本市には、放送大学宮崎学習センターを除いて大学などの高等教育機関がなく、若者の希望する就職先が少ないため、高校卒業後、進学や就職により市外に転出し、そのまま居住する傾向が高いのではないかと推察されます。



※平成27(2015)年国勢調査を基に作成

令和2(2020)年度の人口の純移動の状況を見ると、県内外を通して、人口の最大の流出先は宮崎市となっており、1年間で162人(転入数252人、転出数414人)が流出しています。

県外では、福岡県が最大の流出先であり、1年間で61人(転入数116人、転出数177人)が流出しています。

そのため、流出の多い地域からのUIJターンを促進する取組が求められます。

令和2(2020)年度 転入・転出内訳【全国】(人)

	転入	転出	差引		転入	転出	差引	
北海道	9	3	6	九州	合計	1,279	1,509	△230
東北	8	12	△4		福岡	116	177	△61
関東	168	192	△24		佐賀	23	24	△1
中部	68	54	14		長崎	20	11	9
関西	97	90	7		熊本	64	58	6
中国	41	53	△12		大分	79	56	23
四国	15	13	2		宮崎	910	1,074	△164
海外	13	52	△39		鹿児島	61	87	△26
					沖縄	6	22	△16
					合計	1,698	1,978	△280
				(うち男性)	(915)	(1,023)	(△108)	
				(うち女性)	(783)	(955)	(△172)	

※住民基本台帳を基に作成

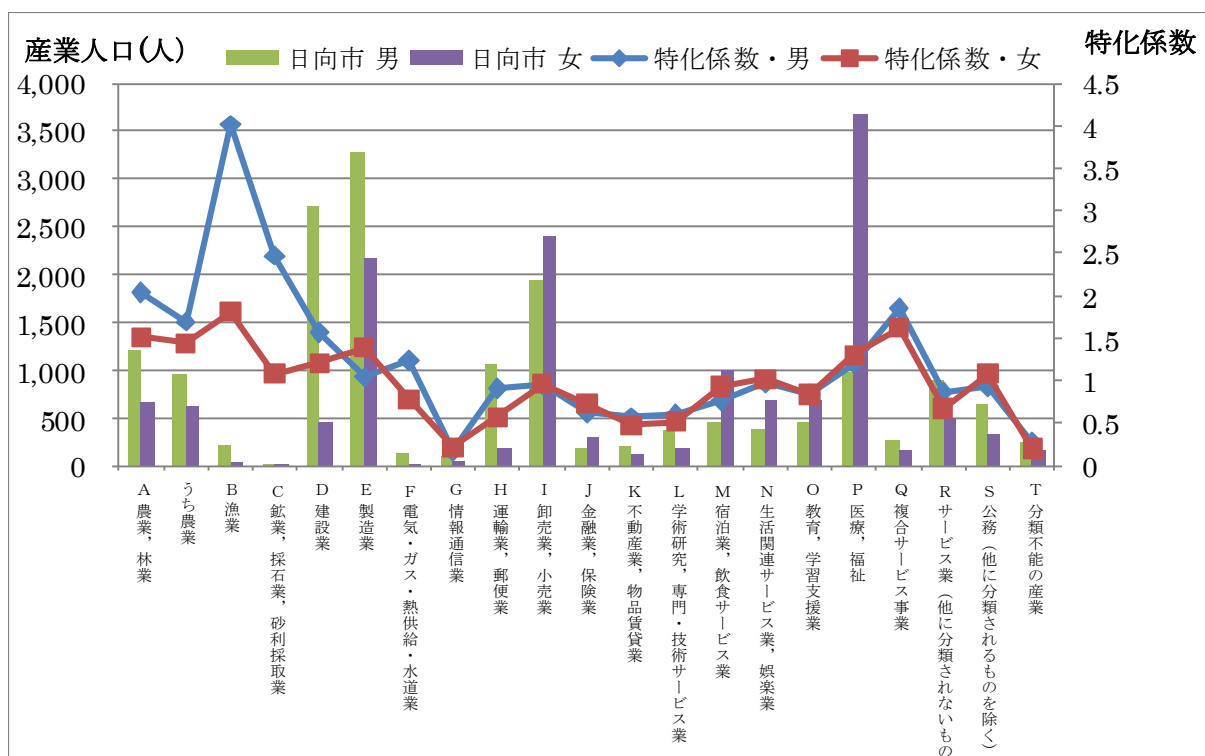
令和2(2020)年度 転入・転出内訳【宮崎県内】(人)

	転入	転出	差引
西臼杵郡	32	21	11
延岡市	208	234	△26
東臼杵郡	222	174	48
西都市、児湯郡	89	110	△21
小林市、えびの市、西諸県郡、東諸県郡	27	31	△4
宮崎市	252	414	△162
都城市、北諸県郡	62	58	4
日南市、串間市	18	32	△14
合計	910	1,074	△164

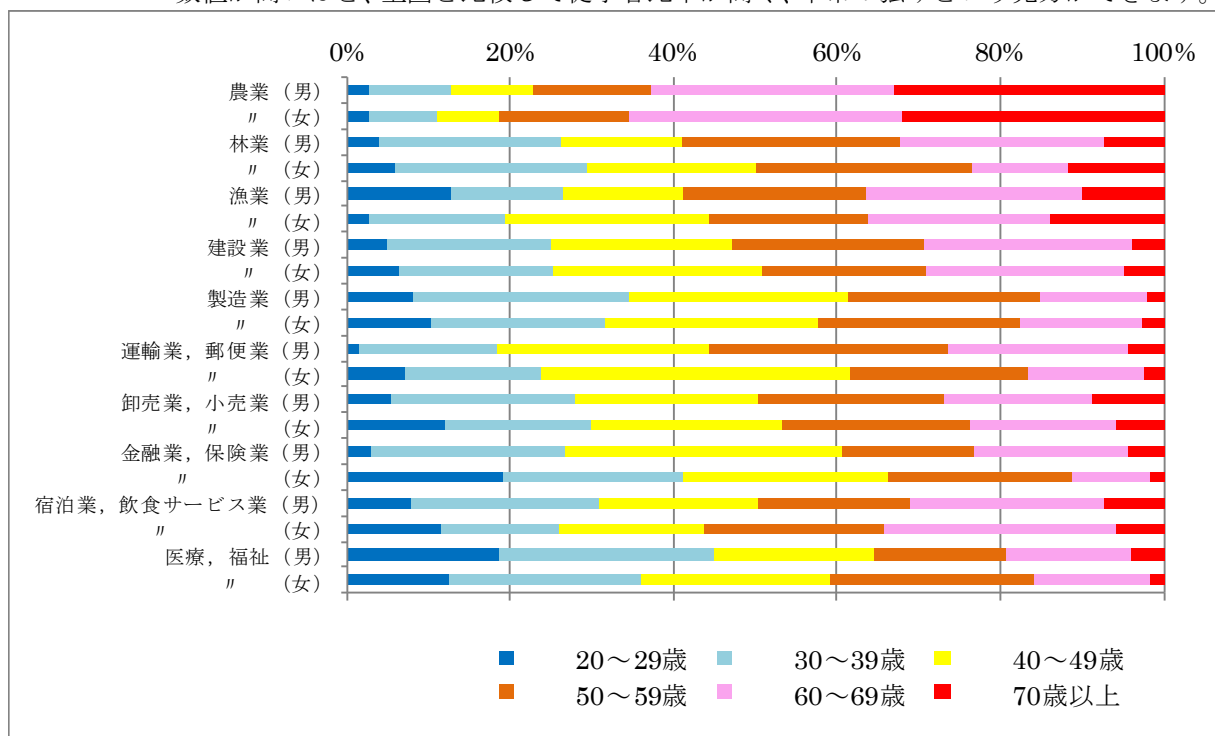
※住民基本台帳を基に作成

(3) 男女別・年齢階級別産業人口の状況

「農業」、「林業」、「漁業」など一次産業分野において従事者の高齢化が顕著に見られ、特に農業においては、男女とも従事者の80%近くが50歳以上という状況になっています。さらに、「建設業」や「運輸業・郵便業」の男性の従事者も50%近くが50歳以上という状況です。こうした、高齢化率の高い産業については、今後の高齢化の進行により、急速に就業者数が減少する可能性が考えられるため、新規就業者の掘り起こしや後継者の育成など、早急な対応が求められます。



※特化係数…産業別構成比を全国平均と比較し、相対的に特化している産業を調べる方法。
数値が高いほど、全国と比較して従事者比率が高く、本市の強みという見方ができます。



※平成 27(2015)年国勢調査を基に作成

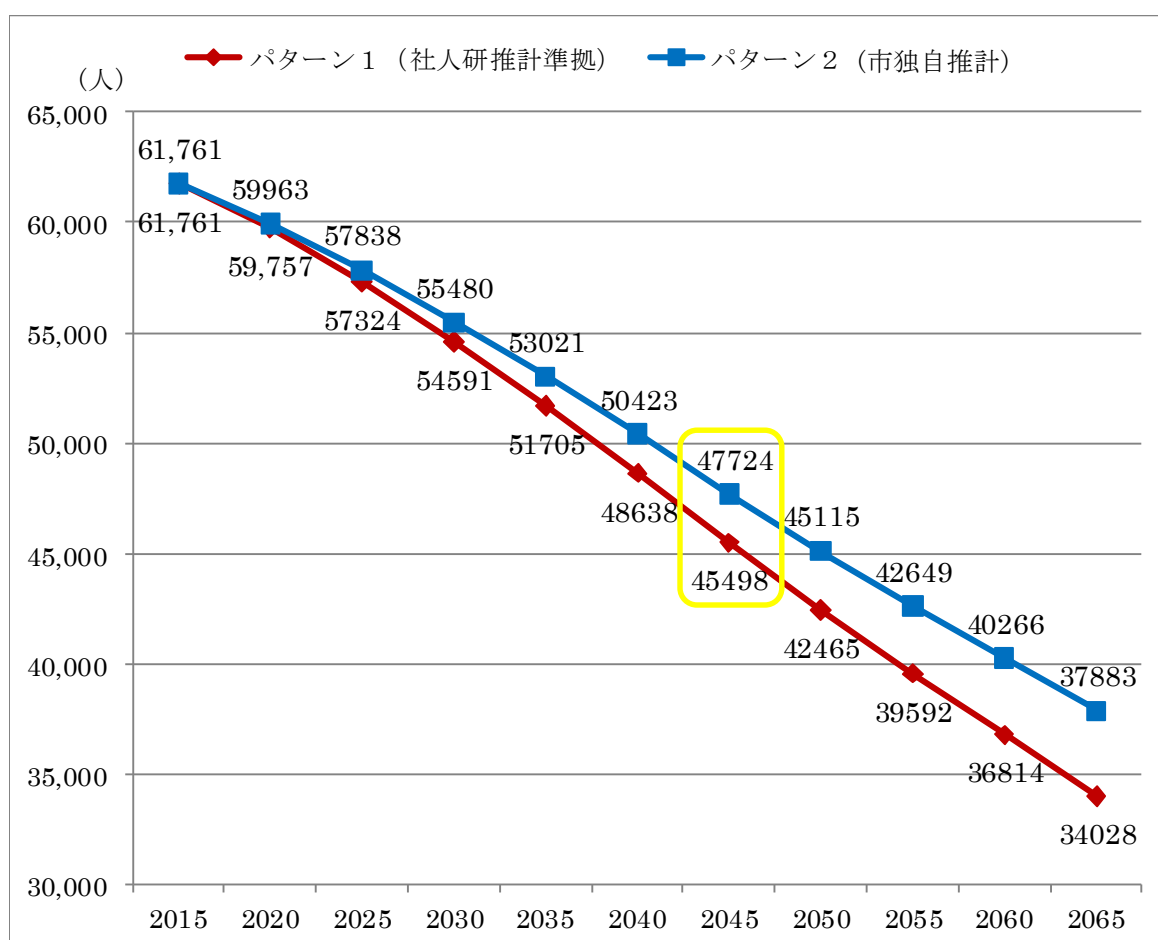
(4) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、本市の令和27(2045)年の人口は、45,498人に減少すると予測されています。

これに対し、令和2(2020)年2月に改訂した「日向市人口ビジョン」では、令和27(2045)年までに合計特殊出生率が2.07まで上昇し、39歳以下の人口移動を毎年10%改善した場合に、令和27(2045)年の本市の人口は、47,724人になると予測しています。

そのため、市では人口減少抑制に向けた施策を推進することにより、令和27(2045)年に人口48,000人以上を維持することを目標に掲げています。

日向市の将来人口推計



※国立社会保障・人口問題研究所公表の将来推計人口(平成30(2018)年推計)を基に作成

令和27(2045)年数値目標

★合計特殊出生率

★39歳以下の移動率

人口 48,000 人

2045年まで 2.07 に上昇

2045年まで 毎年10% 改善

(5) 小学校区別の将来人口推計

社人研の将来推計に基づく各小学校区別の将来人口推計は、以下のとおりです。

市内の小学校区のうち、減少率が最も高いのは坪谷小学校区(57.12%)で、次いで東郷小学校区(47.95%)、美々津小学校区(47.21%)と続きます。

また、中山間地域だけでなく、市街地でも人口減少が進むことが予測されますので、地域の担い手不足による集落機能の低下や空き家の増加による生活環境の悪化等が懸念されます。

小学校区別 将来人口推計

総人口	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	減少率 2045/2015
富高小学校	8,300	8,038	7,728	7,357	6,966	6,542	6,102	26.48%
日知屋小学校	4,445	4,327	4,163	3,960	3,757	3,542	3,330	25.08%
財光寺小学校	9,068	8,797	8,490	8,121	7,730	7,302	6,858	24.37%
細島小学校	2,003	1,925	1,822	1,729	1,617	1,528	1,412	29.51%
塩見小学校	3,083	2,843	2,633	2,425	2,250	2,064	1,895	38.53%
平岩小学校	2,302	2,185	2,050	1,926	1,790	1,654	1,518	34.06%
美々津小学校	2,097	1,913	1,742	1,567	1,395	1,242	1,107	47.21%
大王谷小学校	10,085	9,929	9,668	9,376	8,996	8,592	8,150	19.19%
日知屋東小学校	9,335	9,178	8,919	8,616	8,287	7,907	7,498	19.68%
財光寺南小学校	6,406	6,288	6,138	5,922	5,650	5,366	5,070	20.86%
東郷小学校	2,655	2,468	2,255	2,025	1,832	1,600	1,382	47.95%
坪谷小学校	646	598	528	453	397	328	277	57.12%
寺迫小学校	1,337	1,269	1,189	1,112	1,038	972	899	32.76%
合計	61,761	59,759	57,324	54,590	51,704	48,639	45,498	26.33%

※国立社会保障・人口問題研究所公表の将来推計人口(平成 30(2018)年推計)を基に作成

4 第1期定住促進方針の検証

第1期定住促進方針に基づき、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度に取り組んだ各種施策の成果と課題を次のとおり整理します。

1 情報発信の充実

(1) 移住に関する情報の集約および発信

【成果】

- ・移住希望者向け情報サイト「るーくる」を運営し、企業や求人情報、福祉、保育、空き家に関する情報等を掲載し、一体的な情報提供に取り組みました。令和2(2020)年度の月平均アクセス数は3,754件でした。
- ・空き家等情報バンクを運営し、移住希望者の住居確保および市内空き家の解消に取り組みました。累積134件の登録があり、うち70件が成約に至りました。

【課題】

- ・「るーくる」は、サイト利用者同士が疑問を解決し合う双方向のナレッジコミュニティ型情報サイトを目指していましたが、個々のSNS利用が進んだことや周知不足等もあり、十分に活用することができていないため、サイトの在り方を含め、改善を図る必要があります。
- ・移住支援制度や移住後の生活に関する情報など、移住希望者の関心の高い情報の発信が十分にできていないため、必要な情報の収集および発信に取り組む必要があります。
- ・空き家物件と移住希望者のマッチングを円滑に行うために必要な移住希望者に関する情報を正確に把握することができていないため、制度の改善を図る必要があります。

(2) ターゲット(子育て世代)に向けた情報発信

【成果】

- ・転入者に対して、子育て支援機能を持たせた日向市公式アプリの案内を行うとともに、アプリ内での情報発信に取り組みました。
- ・子育て世代の先輩移住者に協力を依頼し、移住セミナーにて、移住までのプロセスや苦労した点などの経験談を語ってもらい、子育て世代にとって参考となる情報の発信に取り組みました。

【課題】

- ・さらに多くの市民に公式アプリを利用してもらうために、掲載する情報の充実やPR方法の検討が必要です。
- ・子育て世代の移住希望者が求める情報や支援制度の把握に努め、ニーズに合った情報の提供に取り組む必要があります。

(3) サーフショップ等との連携

【成果】

- ・市内サーフショップやサーフスポット周辺のゲストハウス、カフェ等に協力を依頼し、移住パンフレット類を設置するなど、市外からの来訪者に対して日向市のPRに取り組みました。目を引くデザインのパンフレットを設置した際は反響も大きく、追加配布を行うなど、PR効果は大きかったと評価しています。

【課題】

- ・パンフレット類の発行部数の関係もあり、設置店舗が限定されている状況にあります。発行部数および協力店舗を拡大し、より多くの人に情報を届けられる環境整備に取り組む必要があります。

(4) 本市出身者と連携した情報発信

【成果】

- ・在京日向会や近畿日向会の現地交流会に参加し、相互の情報交換により交流を深めるとともに、日向市の情報発信を行うことで、Uターンを中心とする移住希望者へのPRに取り組みました。そのほかの関係機関に対しても情報発信を行いました。

【課題】

- ・コロナ禍により、対面での交流が難しい状況が続いており、十分な情報発信に取り組めていません。コロナ収束後は、改めて現地交流会等において本市のPRを継続的に行う必要があります。

(5) 市民による情報発信

【成果】

- ・Instagram「ヒュー！日向PRチーム」の情報を定期的に更新し、日向市のPRに努めました。このアカウントをきっかけとして移住に関する問い合わせをする人もおり、一定の効果が認められます。
(投稿件数 664 件(累計)、フォロワー数 3,657 人(令和 2(2020)年度末))

【課題】

- ・市民主体による情報発信の取組は実現できていませんが、移住者の中には、日向市の活性化のために自主的な活動をされている人もおり、今後、意見交換等を行いながら関係を築き、移住者を核とした情報発信など、新たな形の取組を展開していく必要があります。

(6) 移住セミナーの参加

【成果】

- ・ 県主催の移住セミナーに参加したほか、市単独での開催や、他自治体との合同開催などにも取り組みました。また、「サーフィン」や「子育て」をテーマとし、ターゲット層を明確にするなどの工夫を行いました。5年間で合計32回のセミナーを実施し、375組511名が参加しました。

【課題】

- ・ 申込みが多く、キャンセル待ちが出ることも度々あり、会場や人員体制の都合により、臨機応変な対応が難しい場合があります。また、セミナー参加者へのフォローアップも十分にできていないため、体制を見直す必要があります。

2 相談窓口・サポート体制の構築

(1) 移住ワンストップ窓口の開設

【成果】

- ・ 総合政策課窓口において移住希望者の相談対応に取り組み、必要に応じて関係部署への案内等を行いました。相談件数は年々増加傾向にあります。
(相談件数 平成28(2016)年度：32件、平成29(2017)年度：44件、
平成30(2018)年度：47件、令和元(2019)年度：66件、令和2(2020)年度：120件)

【課題】

- ・ 移住相談者に対するフォローアップが十分にできていないため、相談者に寄り添った対応の徹底や移住支援に関するニーズの分析、正確な移住者数の把握が不十分な状況があります。

(2) 県や近隣自治体との連携

【成果】

- ・ 移住希望者からの相談内容に応じて、県や県内自治体に対して情報提供や引継ぎを行うなど、相談者の立場で物事を考え、円滑な対応に努めました。
- ・ 日向・東臼杵圏域の移住担当者が意見交換を行う機会を設け、各自治体の取組状況の把握や、抱えている課題の共有など、連携強化に努めました。

【課題】

- ・ 東臼杵圏域外の自治体担当職員と定期的に意見交換を行える機会が無く、広域的に連携した効果的な取組の展開や情報共有が不足しているため、県を中心としたオール宮崎で移住施策に取り組んでいくことが必要です。

(3) 推進体制の構築

【成果】

- ・市内の関係団体等で構成する日向市移住促進連絡会議において、市の取組状況に関する説明や各団体からの報告、意見交換などを行い、現状や課題等を共有し、移住促進への意識醸成を図るとともに、推進体制の強化に努めました。

【課題】

- ・地方移住の気運は今後も高まっていくことが想定されるため、引き続き、各関係団体との意見交換を定期的に行い、更なる意識の醸成および推進体制の強化に取り組む必要があります。

(4) 地域住民によるサポート体制

【成果】

- ・区長公民館長や地域の方の協力をいただきながら、お試し滞在施設を運営し、生活体験の機会を提供するとともに、近隣住民との交流を通じて、必要な情報の収集や移住に対する不安の軽減に努めました。
- ・市内全域の区長公民館長に対して、移住に関するアンケート調査を実施し、移住者受入れへの意向等の把握に努めました。

【課題】

- ・移住希望者や各地区において、様々な考え方があることから、双方にとってできるだけ負担の少ない、より良い受入れ体制の在り方について、十分に検討をしていく必要があります。

(5) 先輩移住者・地域おこし協力隊の協力

【成果】

- ・先輩移住者の協力により、市主催の移住セミナーにおいて実体験を話していただいたほか、個別の相談にも対応してもらいました。多くの参加者から好評をいただいています。また、来市された移住希望者にプライベートで対応してもらうこともあり、良き相談役となっています。

【課題】

- ・一部の移住者に負担が偏らないためにも、協力してもらえる移住者の確保に努める必要があります。
- ・本市では、過去に4人の地域おこし協力隊員を採用しましたが、定着・定住に繋がるケースが少なかったことなどから、現在は採用していません。今後も、必要に応じた制度の活用を検討していく必要があります。

(6) 移住者受け入れのための意識醸成

【成果】

- ・市内の関係団体等で構成する日向市移住促進連絡会議において、市の取組状況に関する説明や各団体からの報告、意見交換などを行い、現状や課題等を共有し、移住促進への意識醸成を図りました。

【課題】

- ・地方移住の気運は今後も高まっていくことが想定されるため、引き続き、各関係団体との意見交換を定期的に行い、更なる意識の醸成や受入体制の充実に取り組む必要があります。
- ・地域住民の移住促進への理解や意識醸成を図る取組が不十分な状況にあるため、実施方法や対象の範囲なども含め、検討していく必要があります。

(7) 支援制度の充実

【成果】

- ・空き家等情報バンクに登録された空き家に対して、改修費や環境整備費の支援を行いました。(平成 30(2018)年度 改修 1 件、環境整備 1 件、令和 2(2020)年度 環境整備 3 件)
- ・国・県の制度を活用した東京圏からの移住者を対象とした移住支援金制度を新設しました。(実績 0 件)
- ・移住希望者が日向市内において、移住に向けた活動を行う際に、使用したレンタカーの借上料の一部を助成する制度を新設しました。(2020 年度 1 件)
- ・年々、お試し滞在施設の利用希望者が増加しているため、施設の拡充に向けて検討を進めました。

【課題】

- ・空き家の環境整備費補助の申請は増加傾向にありますが、改修費補助の申請は伸び悩んでおり、更なる制度の周知や活用の呼び掛けが必要です。
- ・お試し滞在施設を拡充し、受入体制の強化を図るとともに、運営体制の見直し等の検討も必要です。

3 生活体験・交流の場の創出

(1) お試し滞在施設での生活体験

【成果】

- ・お試し滞在施設 1 棟を運営し、移住希望者が気軽に生活体験ができる機会を創出しました。年々、問い合わせも増加し、利用者の受入や各種相談への対応をしました。
(5 年間累計 利用者 70 組 154 名、利用日数 586 日間、移住実績 16 組 29 名)

【課題】

- ・問い合わせが増加していますが、施設予約の空きが無く、お断りするケースも増えてきて

います。一人でも多くの移住希望者の受入ができるように、滞在施設の拡充に取り組んでいく必要があります。

(2) 市民との交流体験事業

【成果】

- ・移住者が代表を務める実行委員会が、市のひまわり基金事業(市民活動助成事業)補助制度を活用して、地域イベントを開催しました。多くの移住者や地域住民が交流する機会創出の支援をすることができました。

【課題】

- ・移住(希望)者が気軽に地域と関わったり、円滑に地域コミュニティに溶け込んでいけるような環境づくりを推進するため、自治会(区)やまちづくり協議会等と連携を図っていく必要があります。

(3) サーフィンを活用した滞在型観光メニューの開発

【成果】

- ・「サーフタウン日向基本構想」を策定し、恵まれたサーフィン環境を活かした国際サーフィン大会の誘致に取り組んだほか、ビーチの多様性を提案する「ビーチスポーツフェス」などを開催し、サーフィン以外のレジャーも楽しめる海辺の実現を目指しました。

【課題】

- ・コロナ禍により様々な計画が停滞している状況にあります。今後、アフターコロナを見据えながら、地元民間事業者等と連携し、地域資源を活用した新たな観光メニューの開発等に取り組んでいく必要があります。

(4) ワーキングホリデーによる体験交流

【成果】

- ・農業におけるワーキングホリデーの取組事例などの情報収集を行いました。
- ・林業体験ツアーや都市部での啓発イベント、魅力発信のためのオンラインワークショップ、高校生向け森林教育プログラムの実施など、林業従事者の確保や将来の担い手育成に繋がる事業に取り組みました。

【課題】

- ・ワーキングホリデーを実施していくために必要となる受入先の確保が不十分であるため、今後、受入先の確保および受入体制の構築に取り組む必要があります。
- ・移住希望者の受入や担い手確保のため、農作業支援組織との連携を強化していく必要があります。

4 移住に関する地域資源等の活用

(1) 空き家等の物件充実

【成果】

- ・空き家等情報バンクのチラシを固定資産税納税通知書に同封し、周知を図りました。
- ・空き家所有者に対してアンケート調査を行い、空き家活用の意向等の把握に努めました。
- ・空き物件探しが困難な県外居住者の支援として、宮崎県宅地建物取引業協会県北支部の協力により、会員不動産事業者に対して、希望物件の一斉照会を行いました。
- ・自治会(区)やまちづくり協議会の活動において、空き家物件の把握に努めました。

【課題】

- ・老朽化や未接道、立地状況(土砂災害特別警戒区域等)、遺産分割問題等、活用が困難な空き家も多い状況にありますが、所有者に対する継続的な呼び掛けや、県と連携した改修の取組、サブリース(転貸)といった新たな取組も検討していく必要があります。
- ・会員不動産事業者への一斉照会は、宮崎県宅地建物取引業協会県北支部の負担が大きく、頻繁に行えない状況もあるため、新たな支援策を検討していく必要があります。
- ・中山間地域等の空き家利活用を促進するため、空き家物件の情報集約・共有の方法や関係機関との連携の在り方を構築していく必要があります。

(2) 地域資源や特性を活かした取り組み

【成果】

- ・移住セミナーにおいて、海・山・川など雄大な自然が身近にある恵まれた環境や、生活がしやすいコンパクトなまちづくりといった日向市の魅力を発信するとともに、先輩移住者に実体験を話してもらうなど、移住後の生活がイメージできるようなPRに取り組みました。

【課題】

- ・実際に移住された人の暮らしぶりが分かる情報コンテンツが無く、移住希望者が必要な情報を得ることが難しいため、情報の収集および発信に取り組み、移住後の生活のイメージが湧きやすくなるような環境づくりが必要です。

(3) 廃校校舎の利活用

【成果】

- ・廃校校舎を企業誘致関連施設として改修し、企業誘致セミナーや展示会の場でPRを行い、情報関連サービス産業関連企業1社の誘致が実現しました。また、同事業所内に企業主導型保育施設も開設されるなど、定住につながる雇用の創出とともに、子育て支援の分野においても波及効果がありました。

【課題】

- ・ 廃校校舎の利活用については、一定の成果を出すことができたため、今後は、空き家等の利活用や地元企業等との連携強化を図りながら、移住・定住促進に効果的な施設整備に取り組んでいく必要があります。

○総括

第1期日向市総合戦略の基本目標2「豊かな自然を生かした新たな人を呼び込む未来創造戦略」の重要業績評価指標(KPI)については、令和2(2020)年度までに「新たな移住者」240人を目標としていましたが、令和2(2020)年度末時点で414人となり、目標を達成することができました。

この結果については、第1期定住促進方針に基づく移住・定住促進施策に継続的に取り組んできたことや、美しい海岸線とサーフィンを活かしたまちづくり事業を推進したことなどが奏功したものと評価をしています。

国は、地方創生と東京一極集中の是正を目指し、地方に新たな「しごと」を創り、U I Jターンを促進することを積極的に進めており、自治体間競争が激化しています。

そのような中で、将来のまちづくりの原動力となる若者に「選んでもらえるまち」になるためには、引き続き、本市の魅力を積極的に発信するとともに、地域資源を活かした特色ある施策に取り組むことが重要です。

この成果検証を踏まえ、施策の見直しと改善を図り、第2期日向市移住・定住促進方針に掲げる施策の推進に取り組んでいきます。

5 アンケート調査

市内への転入、市外への転出の状況や移住(希望)者のニーズを把握するため、令和3(2021)年度にアンケート調査を実施しました。以下に前回(平成27(2015)年度)と比較しながら要点を整理します。

(1) 転出者アンケート

○調査対象者 200人(前年度、日向市外へ転出した20～49歳の人)

※住民基本台帳より無作為抽出

○回答者数 平成27(2015)年度 53人(回収率 26.5%)

令和3(2021)年度 63人(回収率 31.5%)

平成27(2015)年度

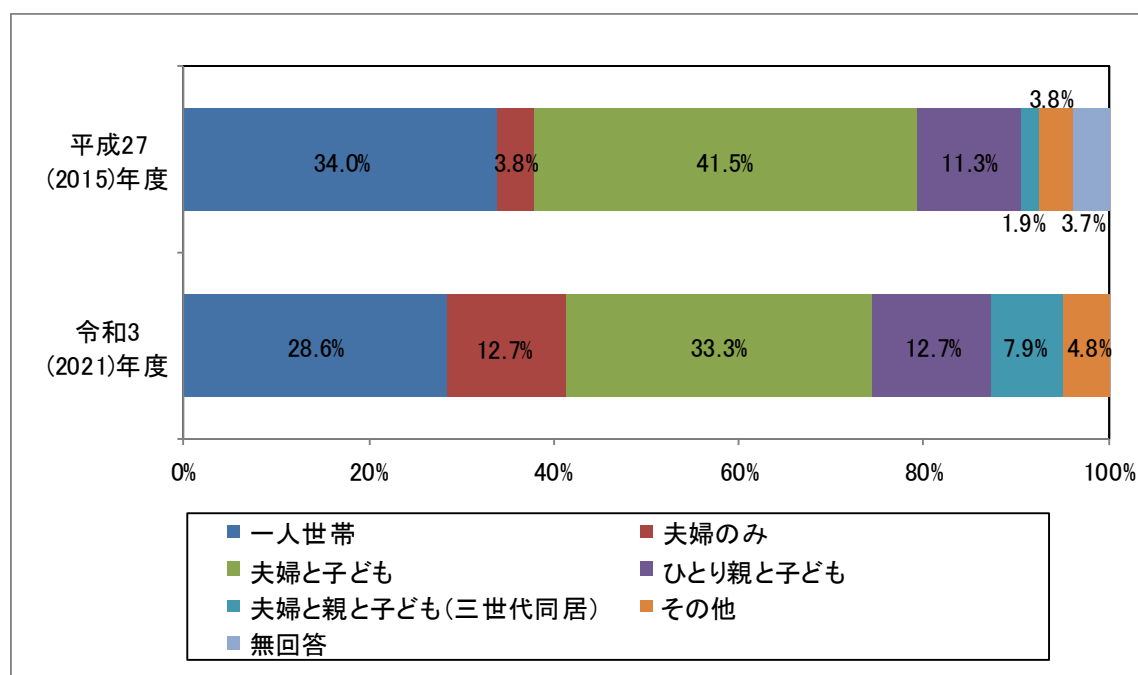
	男性	女性	計
20～29歳	3 15.0%	2 6.5%	5 9.4%
30～39歳	11 55.0%	22 71.0%	33 62.3%
40～49歳	6 30.0%	7 22.6%	13 24.5%
不明			2 3.8%
計	20 100.0%	31 100.0%	53 100.0%

令和3(2021)年度

	男性	女性	計
20～29歳	15 55.5%	18 50.0%	33 52.4%
30～39歳	7 26.0%	13 36.1%	20 31.7%
40～49歳	5 18.5%	5 13.9%	10 15.9%
不明			
計	27 100.0%	36 100.0%	63 100.0%

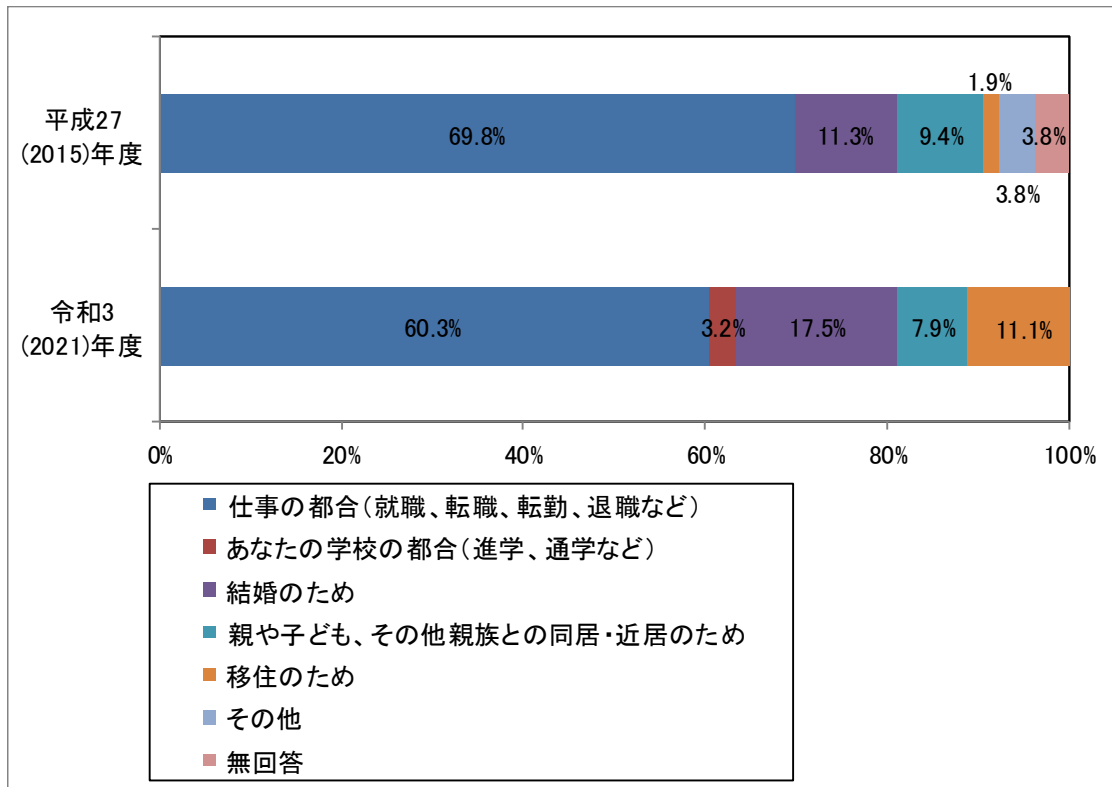
ア 家族構成

いずれも「一人世帯」および「夫婦と子ども」の割合が高い状況にあります。



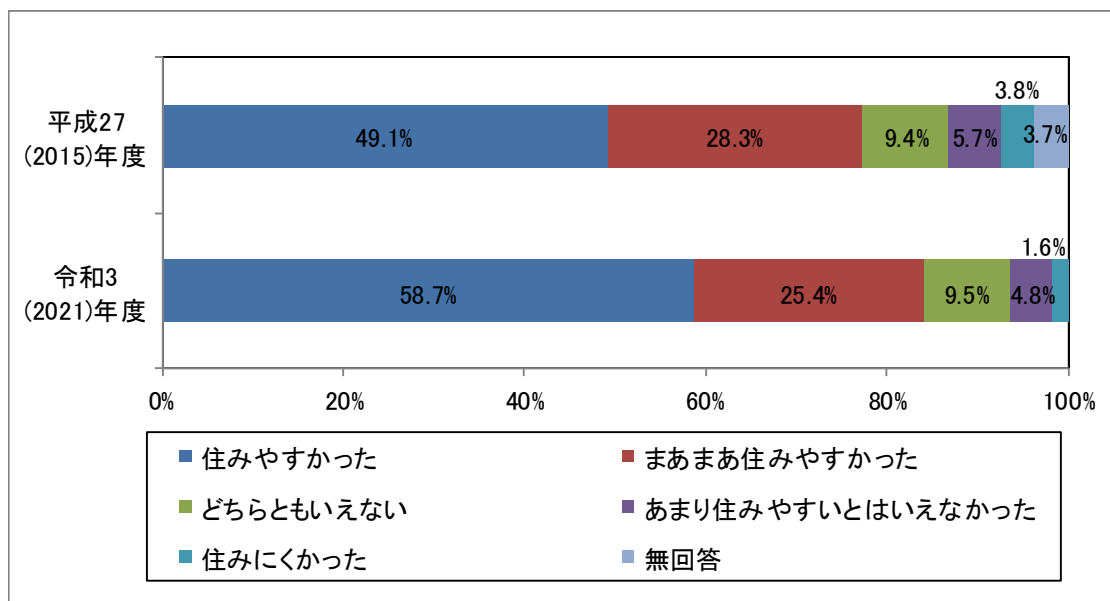
イ 転出の理由

いずれも「仕事の都合」の割合が最も高い状況にあります。また、今回の調査では「結婚のため」、「移住のため」の割合が増加しています。



ウ 住みやすさ

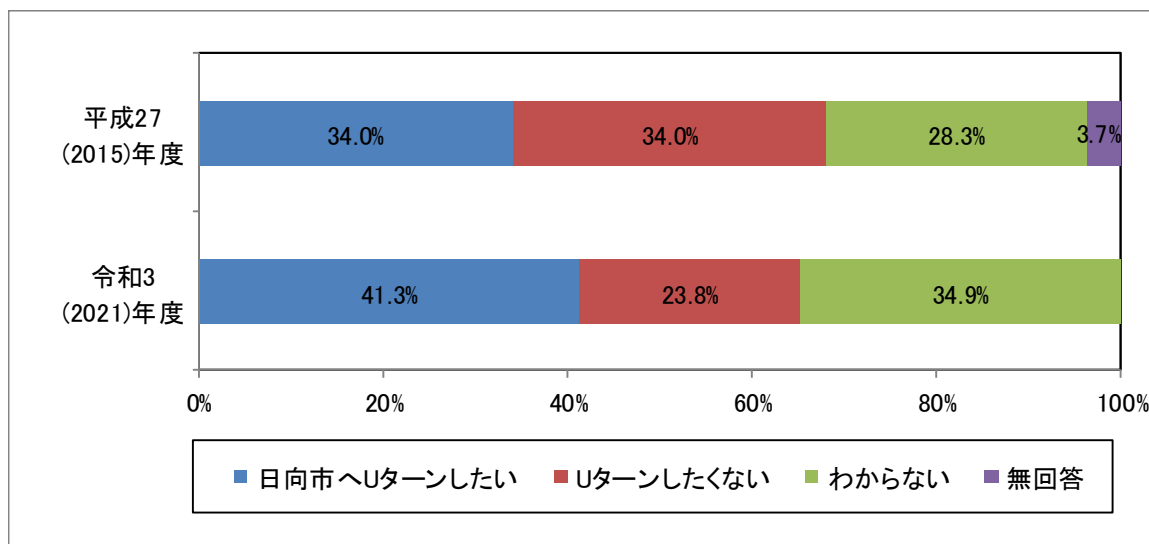
今回のアンケートでは、「住みやすかった」「まあまあ住みやすかった」の割合が8割を超え約7%増加しています。



エ Uターンの可能性と理由

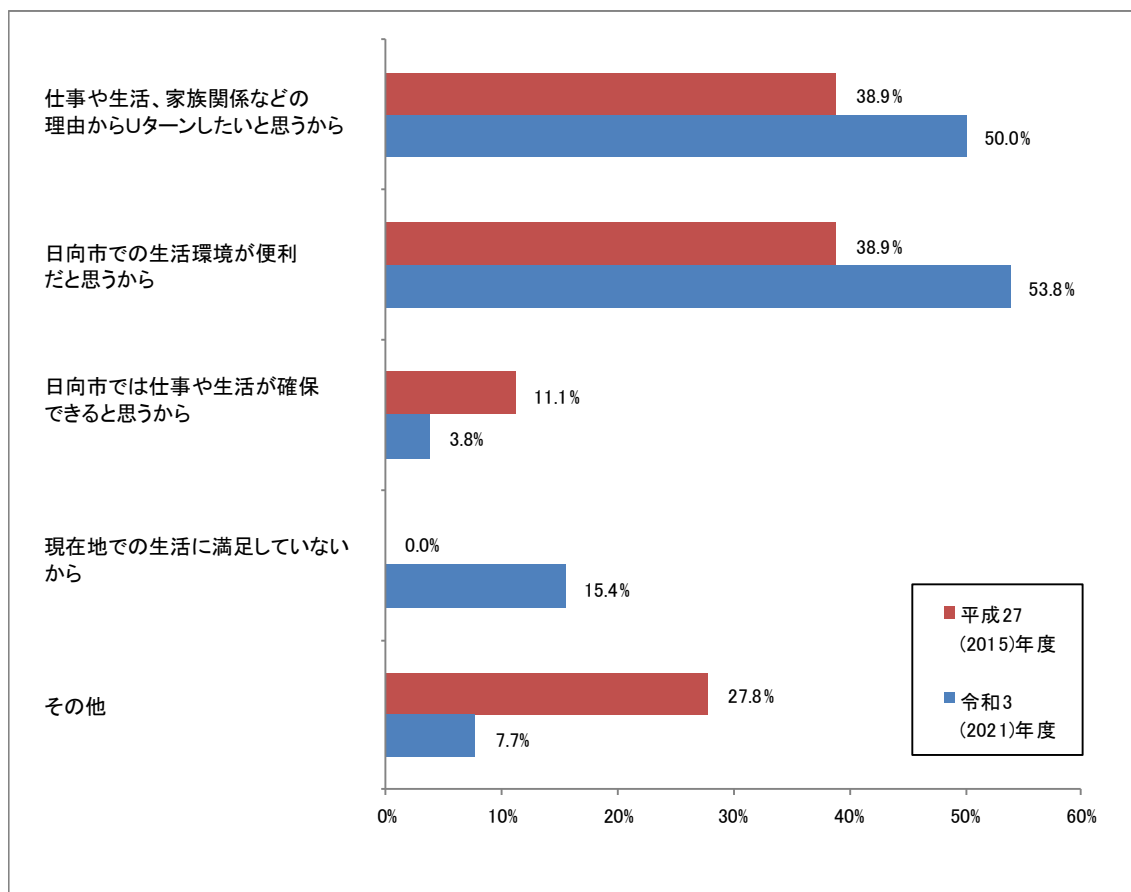
今後のUターンの可能性については、前回と比較すると「Uターンしたい」が増加し、「Uターンしたくない」の割合が減少しています。

その一方で、「わからない」と回答する人が増加しています。



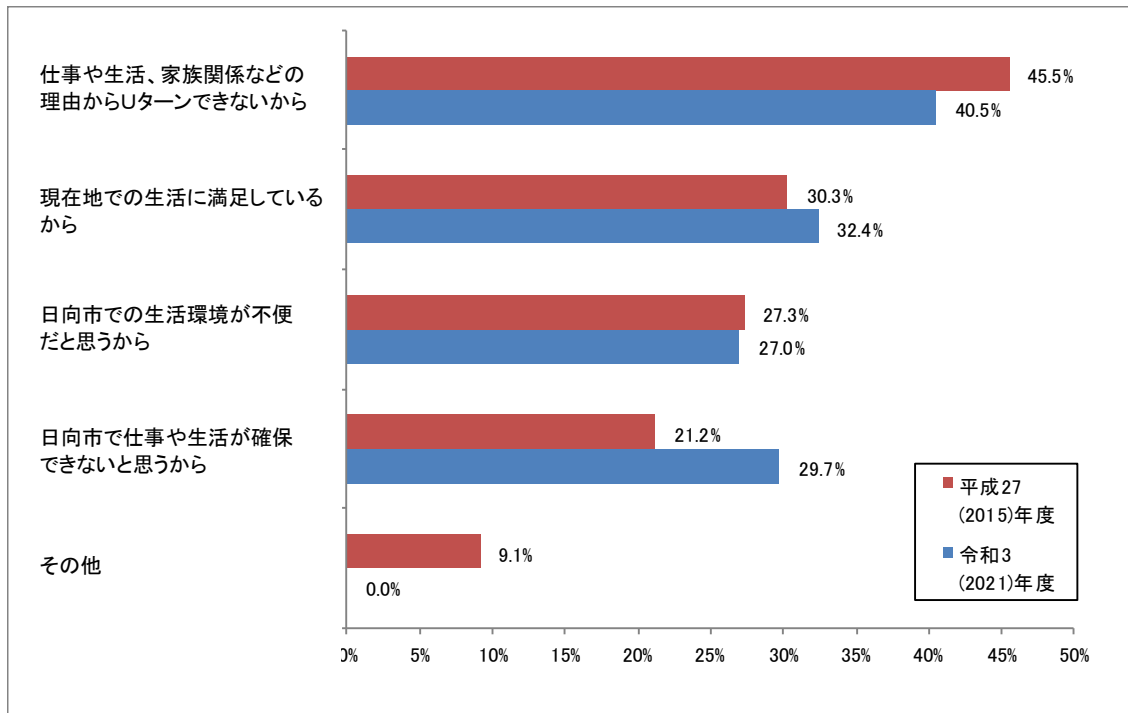
(ア)Uターンしたい理由 ※1人につき2つまで選択可

コロナ禍の影響により、「移住」への関心が高まっていると考えられます。



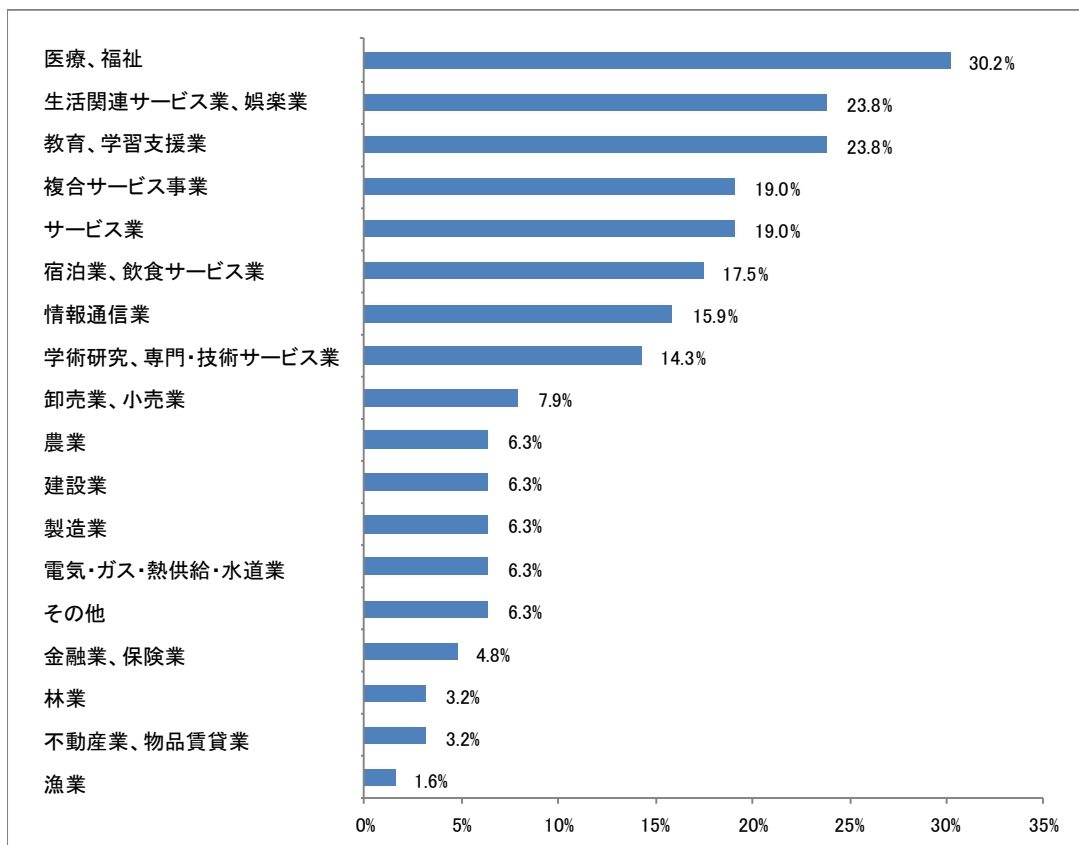
(イ)Uターンしたくない理由 ※1人につき2つまで選択可

「仕事や生活が確保できないと思うから」の割合が増加しています。

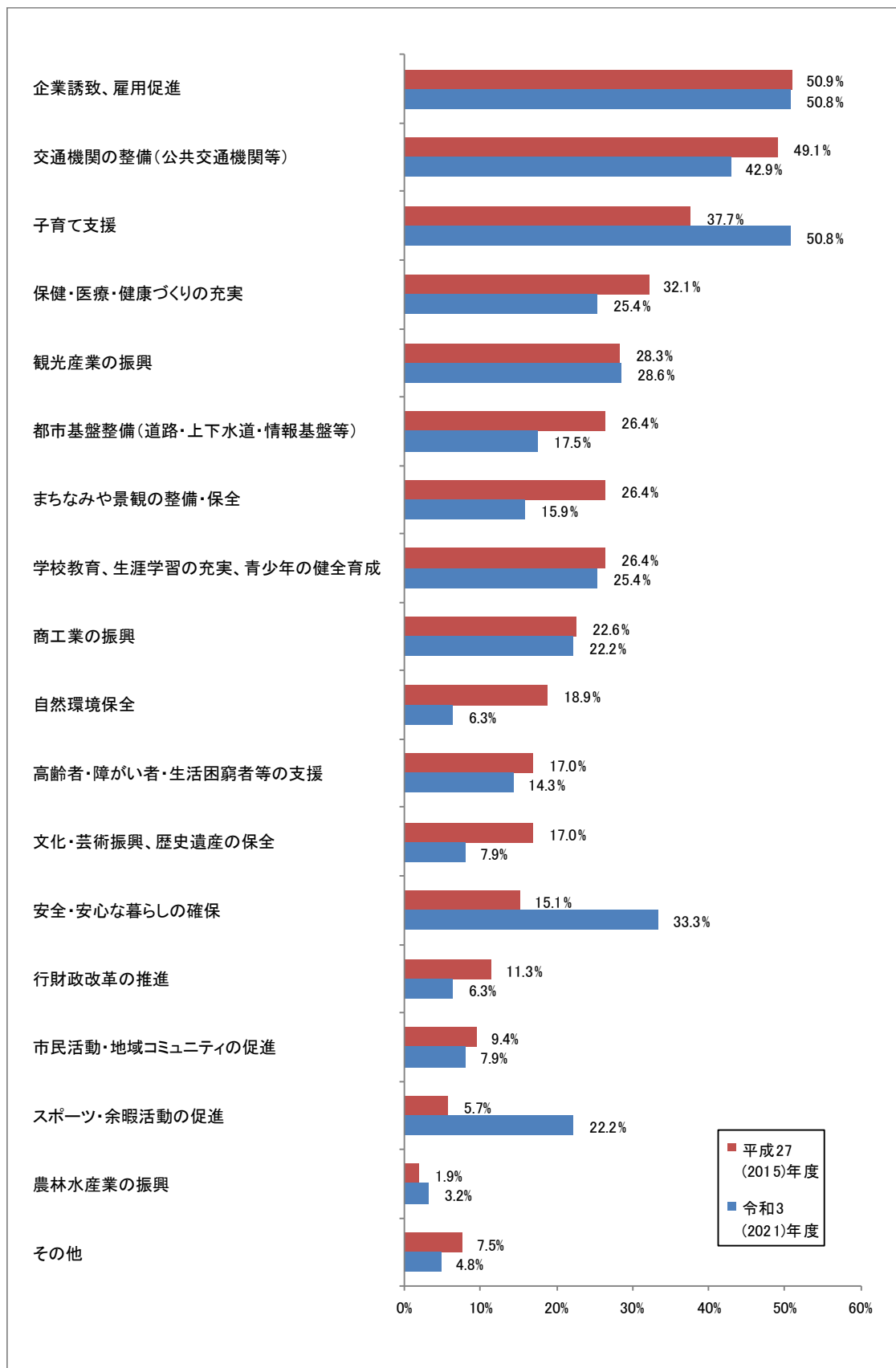


(ウ)希望する職種 ※1人につき5つまで選択可

今回、新たに「どのような職種があればUターンしたいと思いますか？」という質問項目を設けたところ、「医療、福祉」「サービス業」「教育、学習支援業」が上位となりました。

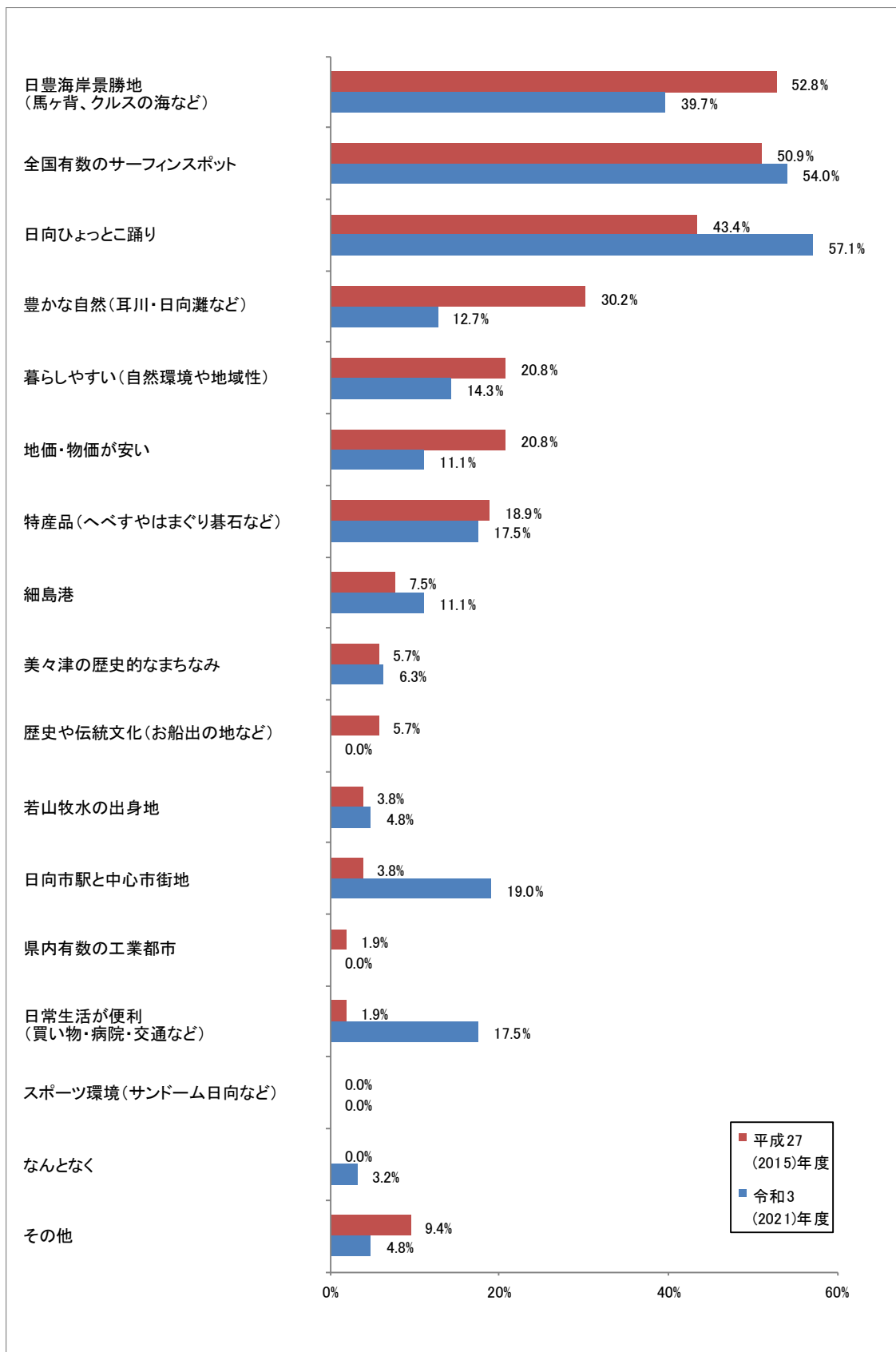


オ 日向市が住みよいまちになるために取り組むべき課題 ※1人につき5つまで選択可
 いずれも「企業誘致・雇用促進」、「交通機関の整備」、「子育て支援」の3つが上位となっており、生活に直結するまちづくりが求められていることが読み取れます。



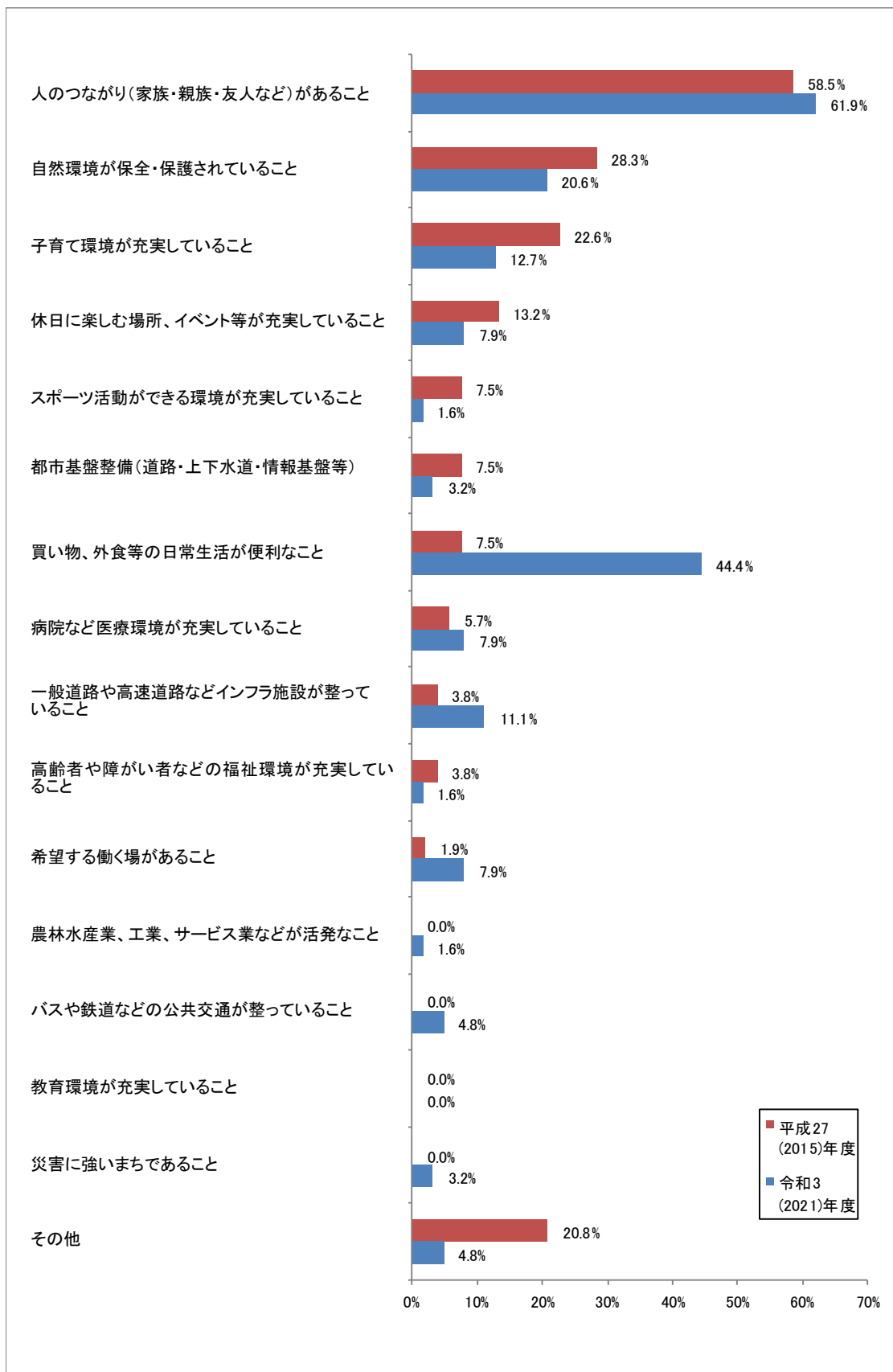
カ 日向市を人に紹介するなら ※1人につき3つまで選択可

いずれも「日豊海岸景勝地」、「全国有数のサーフィンスポット」、「日向ひょっとこ踊り」の印象が強い結果となっています。



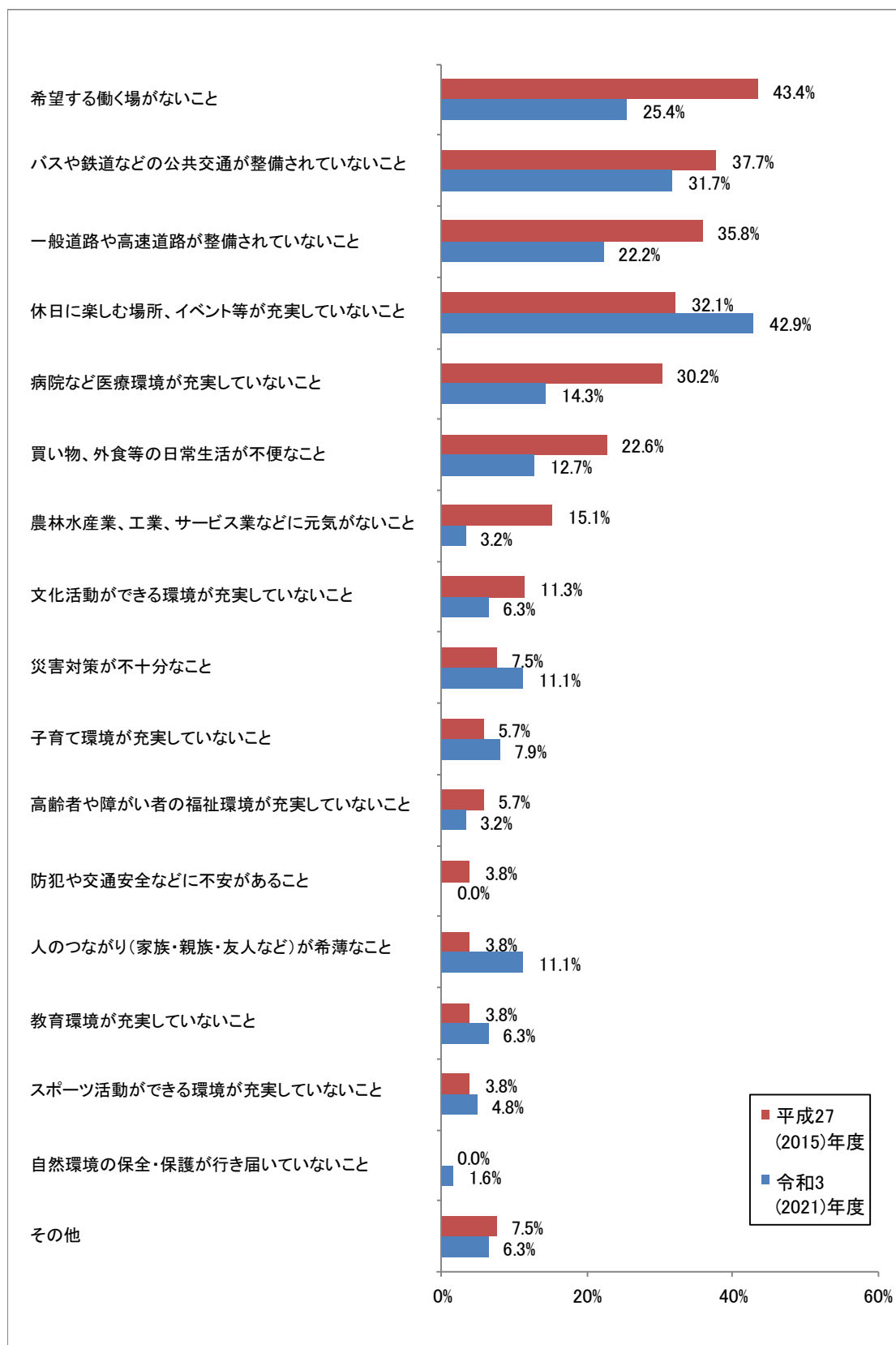
キ 日向市の魅力 ※1人につき3つまで選択可

いずれも「人のつながりがある」の割合が最も高くなっていますが、今回調査では、「買い物、
 外食等の日常生活が便利なこと」が大きく増加し、上位となっています。



ク 日向市に住んでいたときに不満に感じたこと ※1人につき3つまで選択可

いずれも上位は「希望する働く場がない」や、バスや鉄道、道路等の「交通関係」、「休日に楽しむ場所、イベント等が充実していない」、「医療環境が充実していない」といった意見が多く出されています。



平成 27(2015)年度

【男 性】

- ・バスや鉄道などの公共交通が整備されていないこと(45.0%)
- ・一般道路や高速道路が整備されていないこと(35.0%)
- ・休日に楽しむ場所、イベント等が充実していないこと(35.0%)

【女 性】

- ・希望する働く場がないこと(51.6%)
- ・一般道路や高速道路が整備されていないこと(38.7%)
- ・病院など医療環境が充実していないこと(35.5%)

令和 3(2021)年度

【男 性】

- ・休日に楽しむ場所、イベント等が充実していないこと(48.1%)
- ・バスや鉄道などの公共交通が整備されていないこと(33.3%)
- ・一般道路や高速道路が整備されていないこと(25.9%)

【女 性】

- ・休日に楽しむ場所、イベント等が充実していないこと(38.8%)
- ・希望する働く場がないこと(33.3%)
- ・バスや鉄道などの公共交通が整備されていないこと(30.5%)

(2) 転入者アンケート

○調査対象者 200人(前年度、日向市に転入した20～49歳の人)

※住民基本台帳より無作為抽出

○回答者数 平成27(2015)年度 47人(回収率 23.5%)

令和3(2021)年度 54人(回収率 27.0%)

平成27(2015)年度

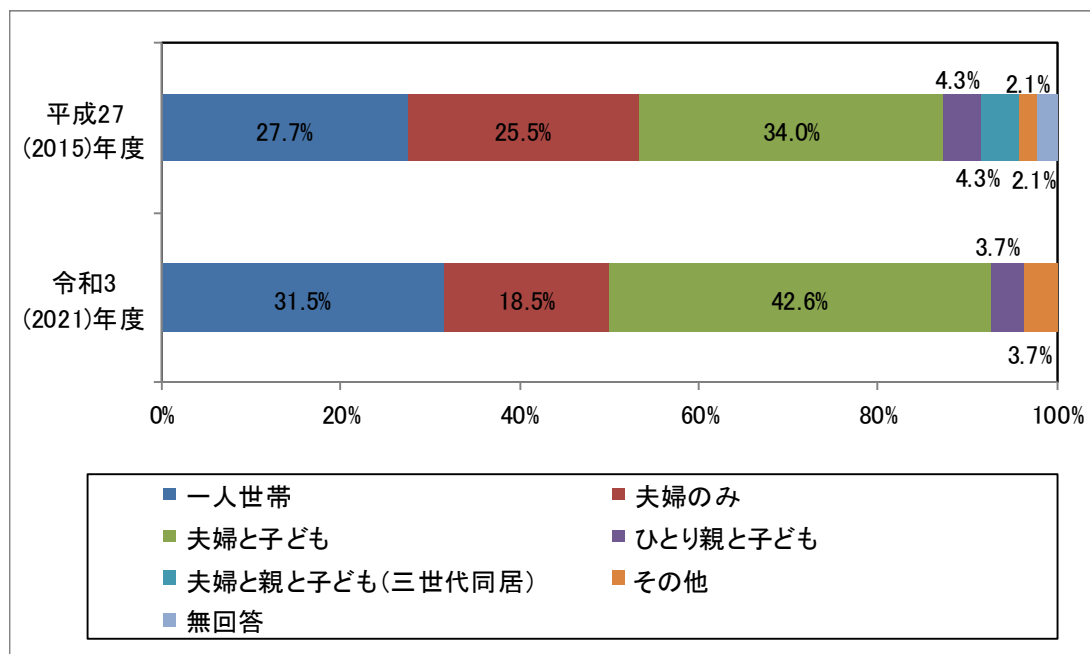
	男性	女性	計
20～29歳	3 14.3%	4 15.4%	7 14.9%
30～39歳	3 14.3%	8 30.8%	11 23.4%
40～49歳	8 38.1%	9 34.6%	17 36.2%
50～59歳	7 33.3%	5 19.2%	12 25.5%
計	21 100.0%	26 100.0%	47 100.0%

令和3(2021)年度

	男性	女性	計
20～29歳	10 50.0%	13 38.2%	23 42.6%
30～39歳	6 30.0%	13 38.2%	19 35.2%
40～49歳	3 15.0%	8 23.6%	11 20.4%
50～59歳	1 5.0%	0 0%	1 1.8%
計	20 100.0%	34 100.0%	54 100.0%

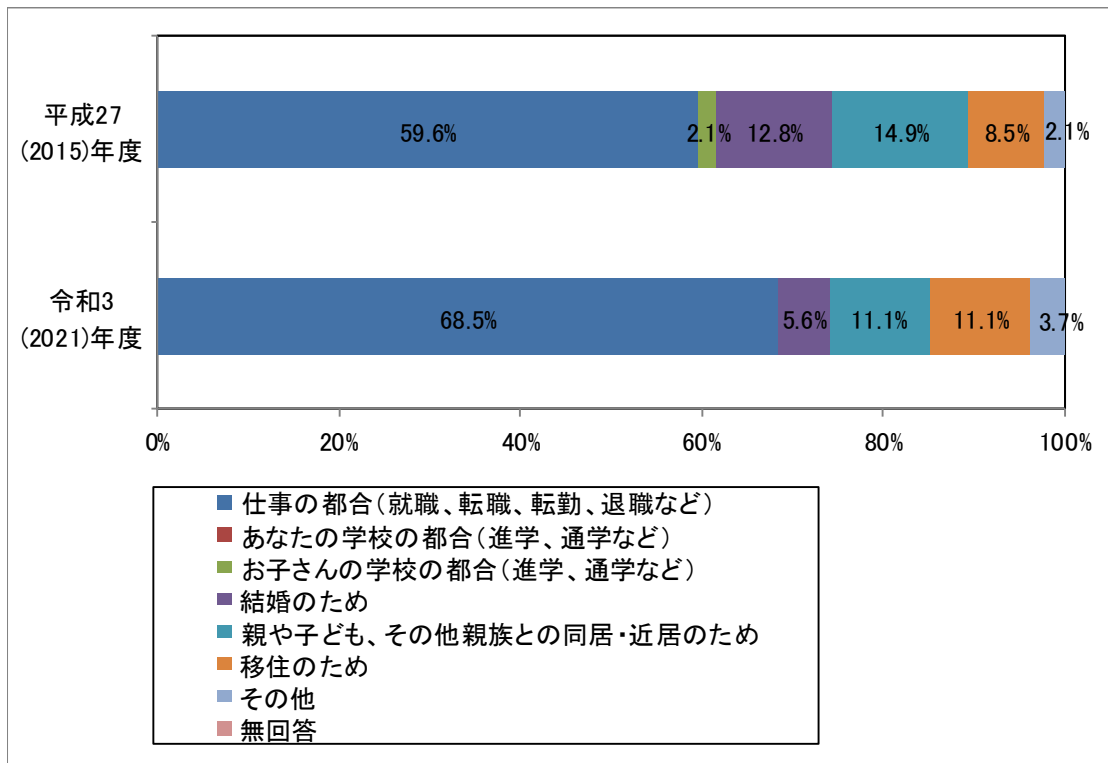
ア 家族構成

いずれも「一人世帯」、「夫婦のみ」、「夫婦と子ども」の割合が高い状況にあります。



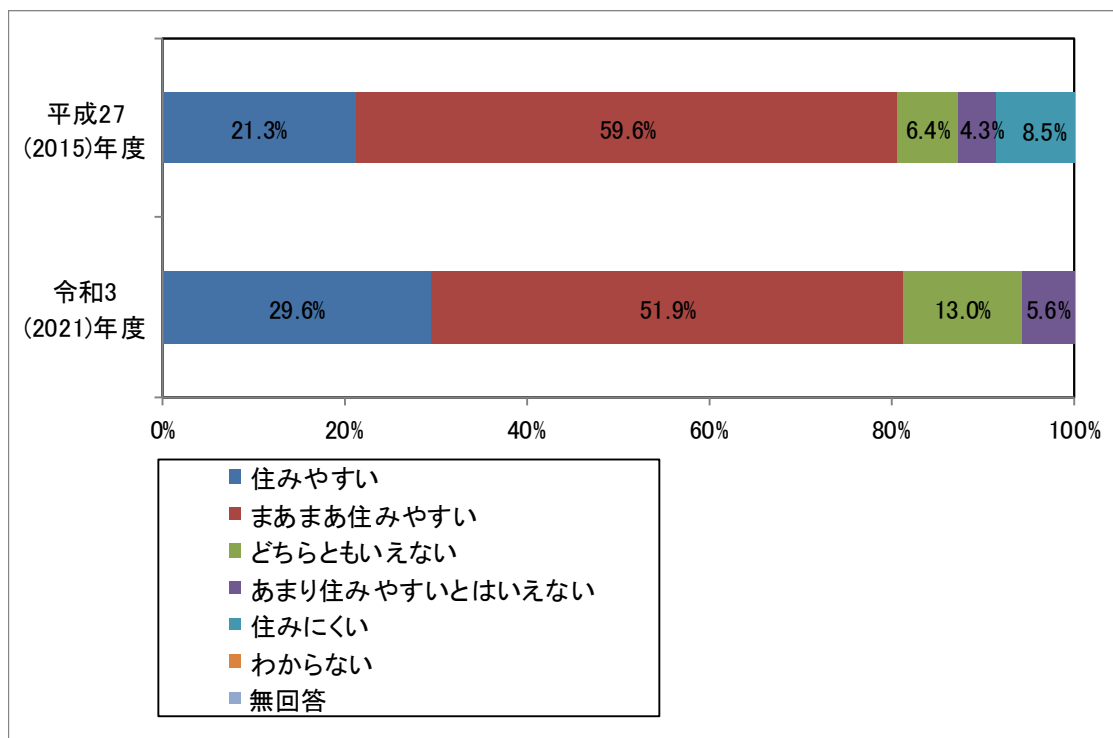
イ 転入の理由

いずれも「仕事の都合」の割合が高い状況にあります。今回調査では、「移住」による転入の割合も増加しています。



ウ 住みやすさ

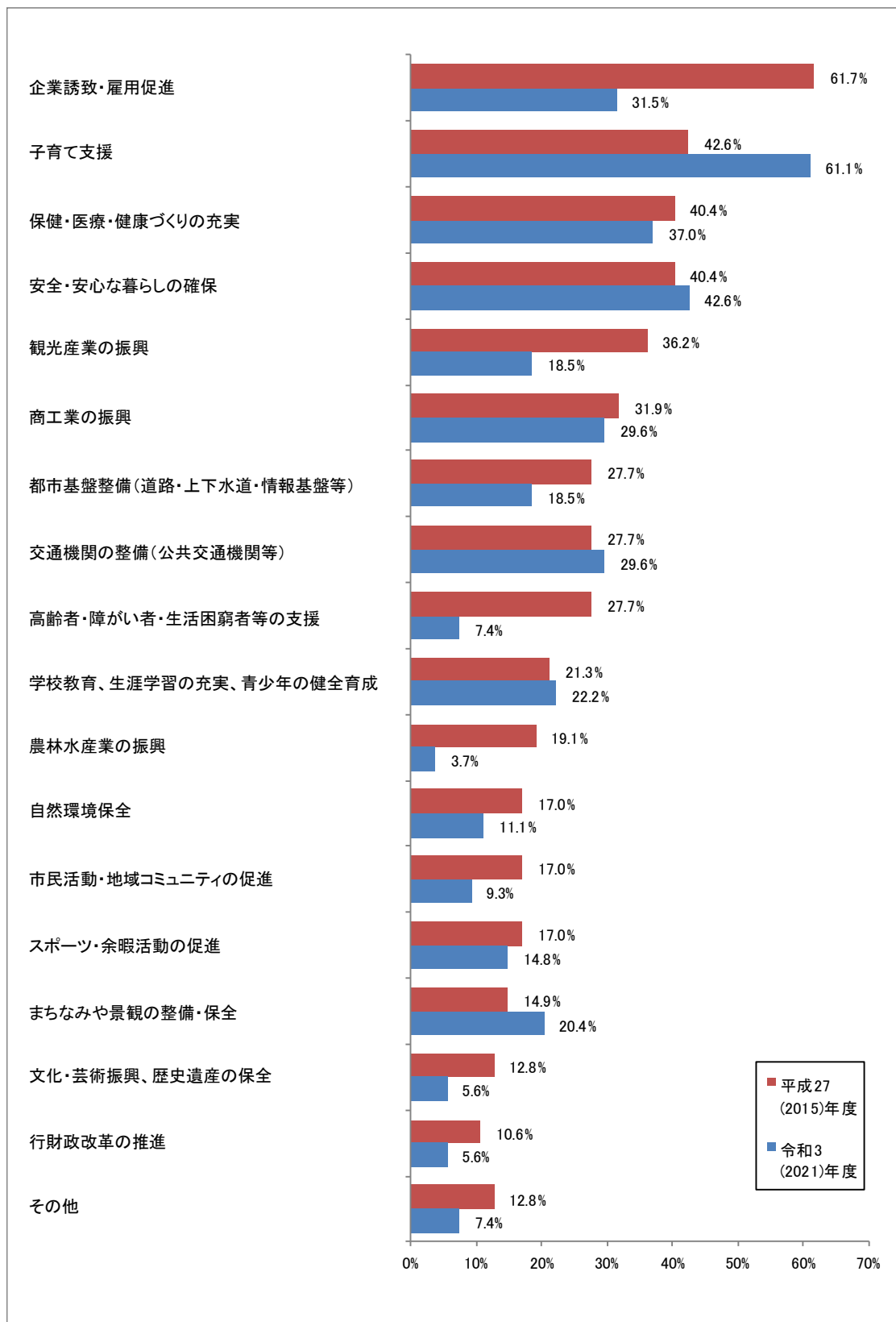
いずれも「住みやすい」「まあまあ住みやすい」の割合が8割を超えています。



エ 日向市が住みよいまちになるために取り組むべき課題 ※1人につき5つまで選択可

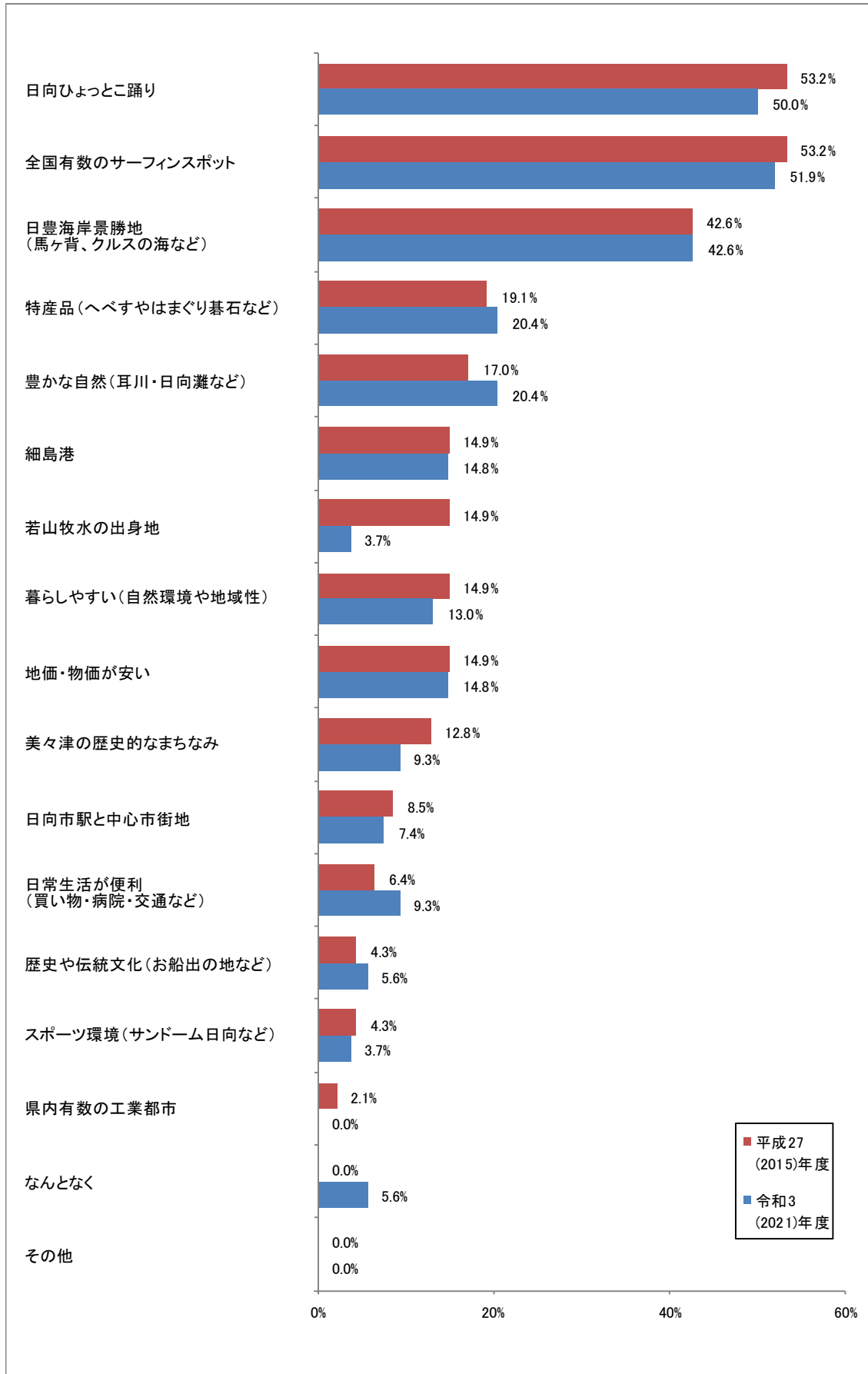
いずれも「子育て支援」や「保健・医療・健康づくりの充実」、「安全・安心な暮らしの確保」が上位となっていますが、特に「子育て支援」の割合が大きく増加しています。

また、「企業誘致・雇用促進」の割合は、大きく減少しています。



オ 日向市を人に紹介するなら ※1人につき3つまで選択可

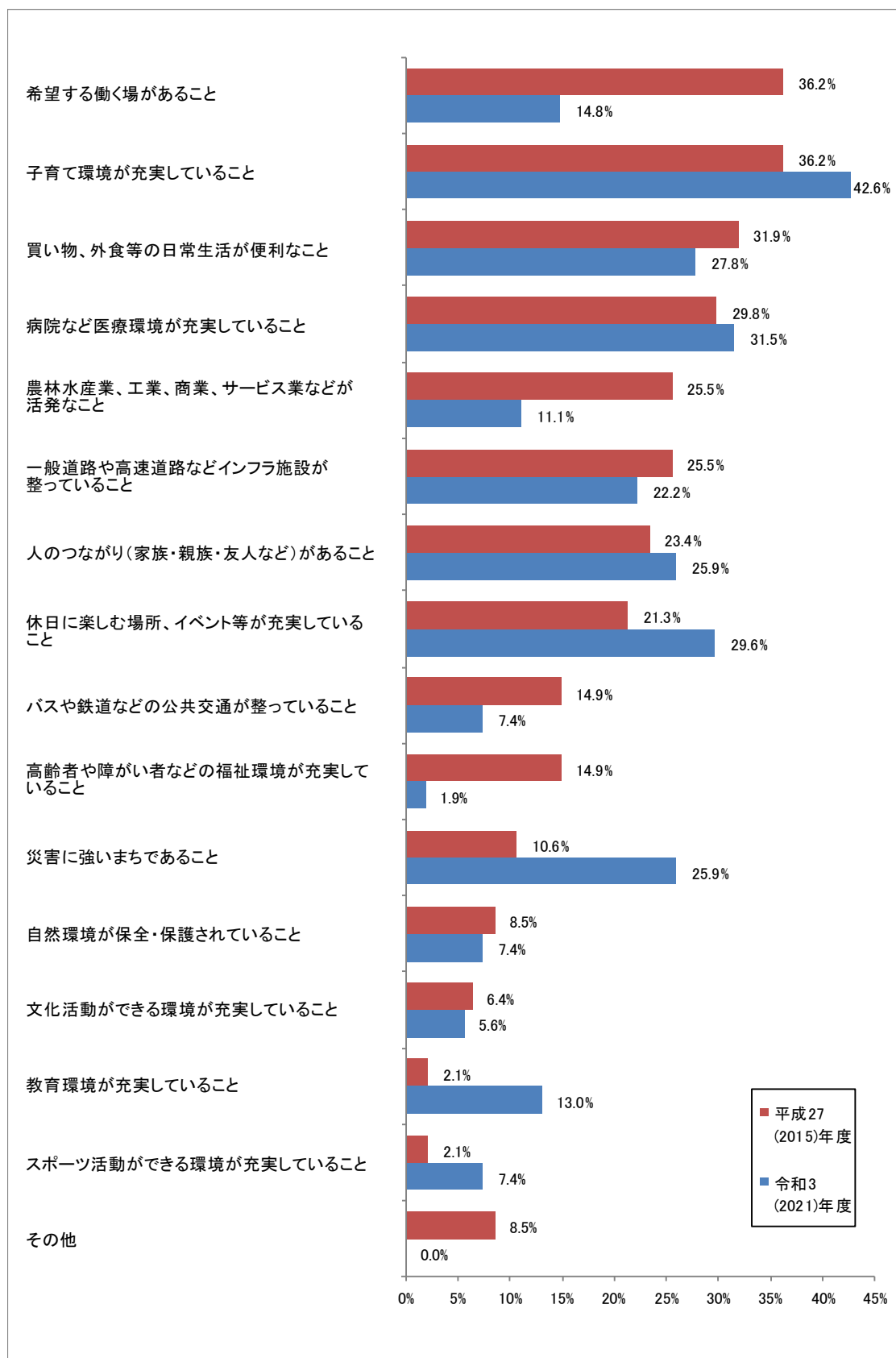
いずれも「日向ひよっこ踊り」、「全国有数のサーフィンスポット」、「日豊海岸景勝地」の印象が強い結果となっています。



カ 日向市のまちづくりに期待すること ※1人につき3つまで選択可

いずれも「子育て環境」や「医療環境」、「日常生活の利便性」への関心が高い状況にあります。

また、「人とのつながり」や「休日の娯楽」、「災害」への関心が高まっている傾向にあります。



平成 27(2015)年度

【男 性】

- ・希望する働く場があること(42.9%)
- ・農林水産業、工業、商業、サービス業などが活発なこと(38.1%)
- ・一般道路や高速道路などインフラ施設が整っていること(28.6%)

【女 性】

- ・子育て環境が充実していること(38.5%)
- ・病院など医療環境が充実していること(38.5%)
- ・買い物、外食等の日常生活が便利なこと(38.5%)

令和 3(2021)年度

【男 性】

- ・人のつながりがあること(40.0%)
- ・休日に楽しむ場所、イベント等が充実していること(40.0%)
- ・買い物、外食等の日常生活が便利なこと(25.0%)

【女 性】

- ・子育て環境が充実していること(55.8%)
- ・病院など医療環境が充実していること(38.2%)
- ・災害に強いまちであること(35.2%)

(3) 区長公民館長アンケート

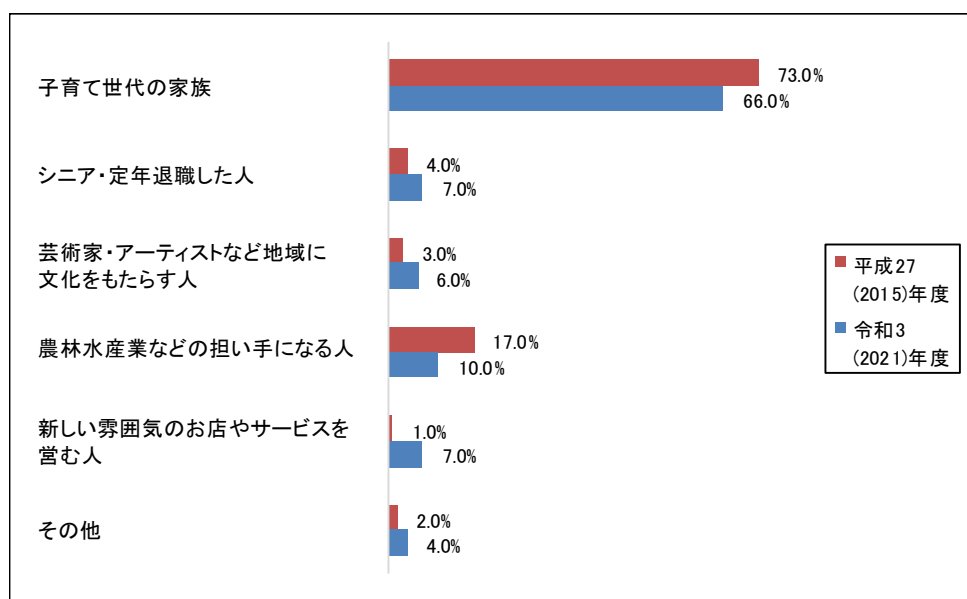
移住施策を推進していくためには、受入体制の強化が必要ですが、特に移住者の生活拠点となる「地域」は、関わりも深く、重要な分野の一つであるため、区長公民館長を対象とした移住に関するアンケート調査を実施しました。

アンケート結果によると、移住者の受け入れについてはほとんどの地域で「受け入れてもよい」という意向があり、特に「子育て世代」の移住を望む声が多く、次いで、「一次産業の担い手となる人」が多い結果となっています。

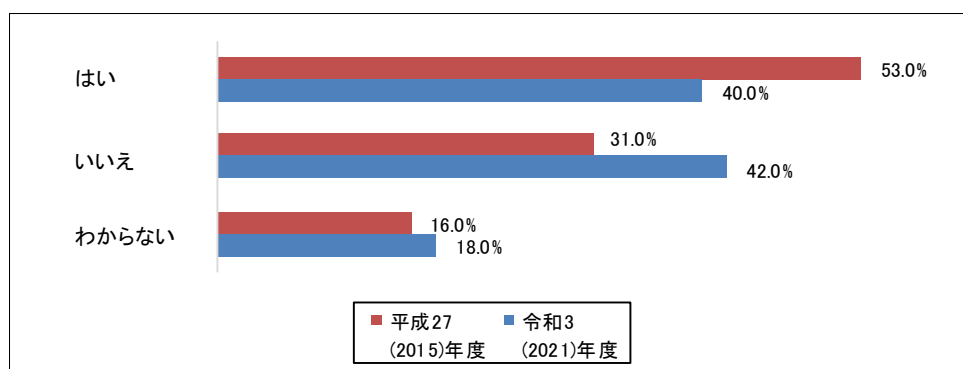
また、移住者と地域とのトラブル(騒音・区未加入・ごみ出しマナー等)も発生しており、事前に地域のルールなどを伝える場が必要という回答も多くありました。

- 実施時期 令和3(2021)年7月(前回は平成27(2015)年12月)
- 調査対象 平成27(2015)年度 市内全89区及び独立班5班 計94地区
令和3(2021)年度 市内全90区及び独立班6班 計96地区
- 回収率 平成27(2015)年度 87地区(92%)
令和3(2021)年度 72地区(75%)

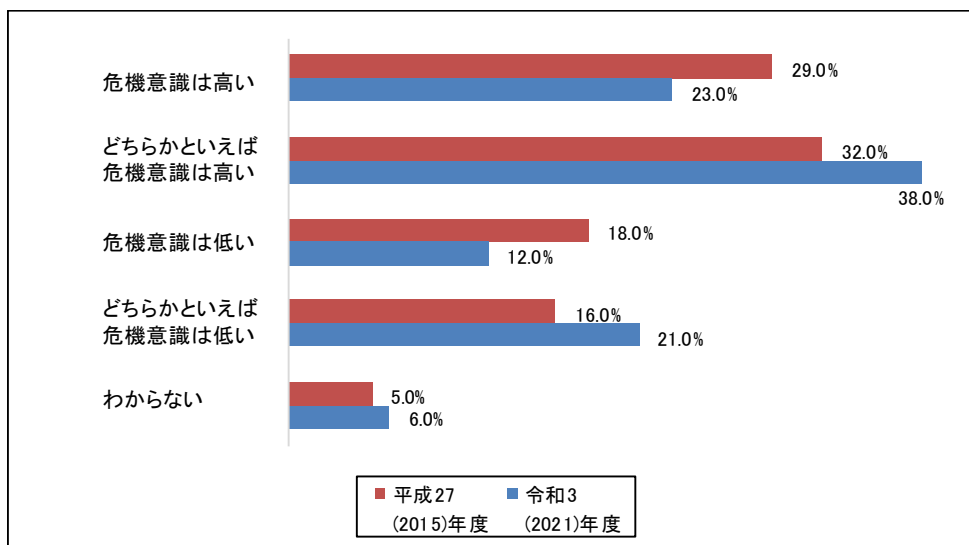
ア 受け入れたい移住者層



イ 移住者の受け入れは、人口減少率の高い地域を優先すべきか

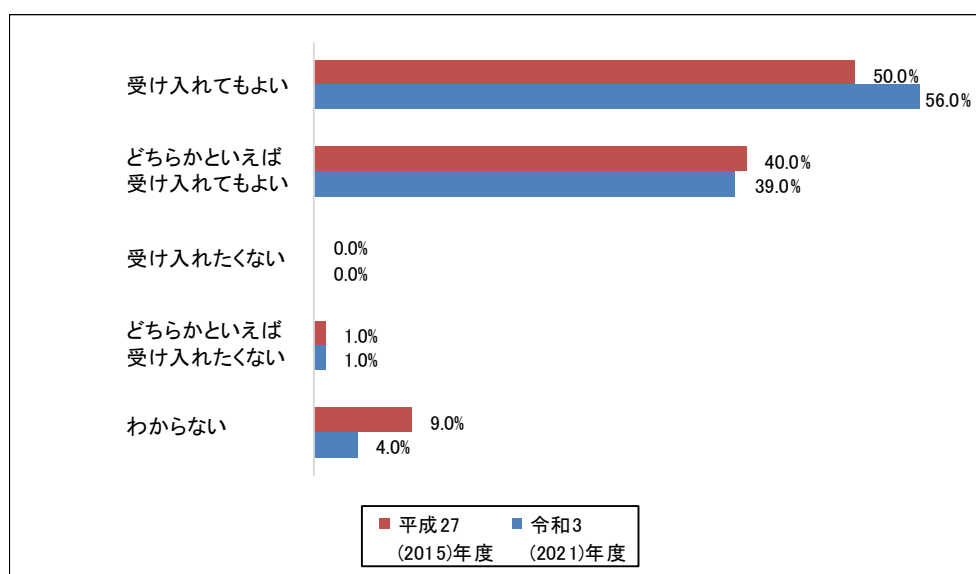


ウ 地区の人口減少に対する危機意識はどんな状態か

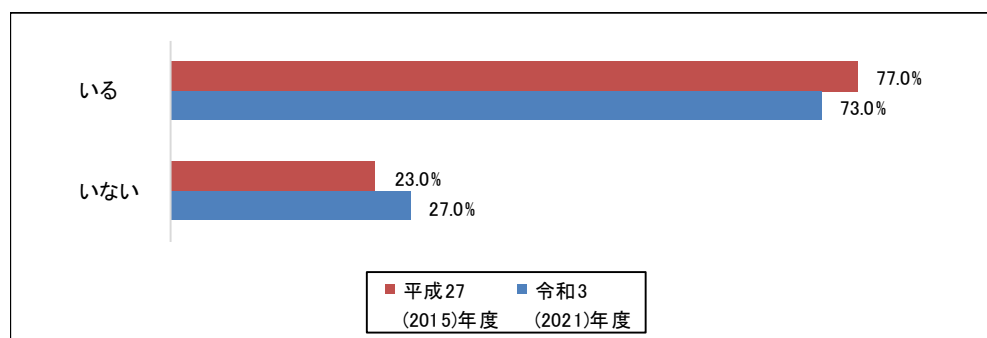


エ 移住者の受け入れについて

(ア) 移住者を積極的に地区に受け入れたいか



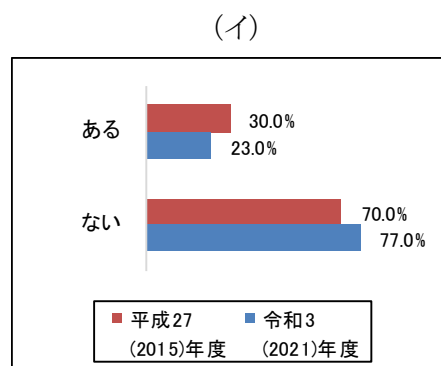
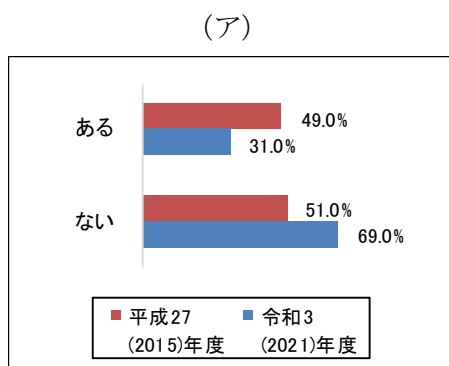
(イ) 移住者の支援として区の行事・決まりを教えたり、相談できる人はいるか



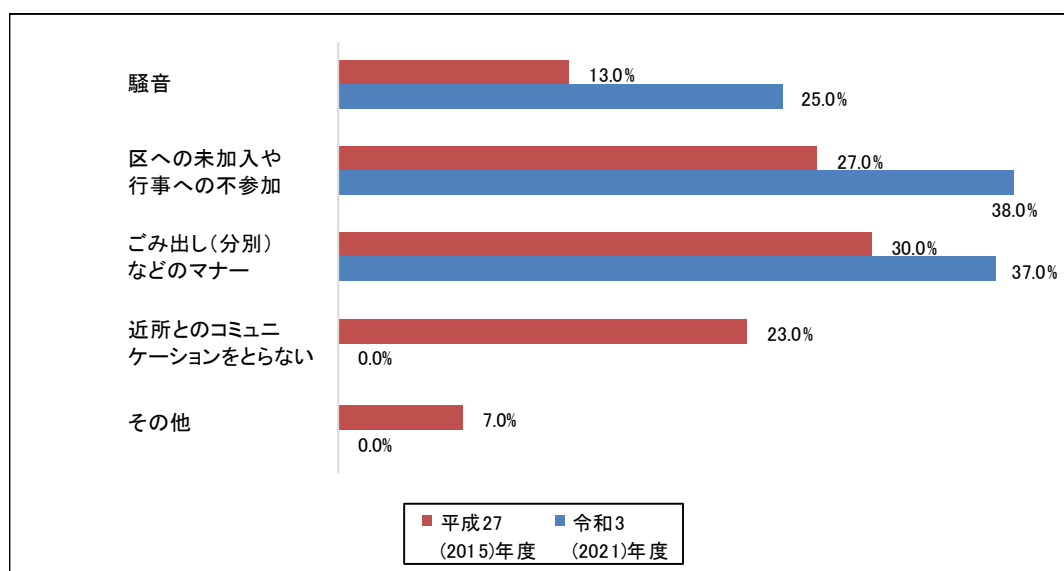
オ 移住者の対応について

(ア)ここ3年以内に地区内で実際に移住者の対応をされたことがあるか

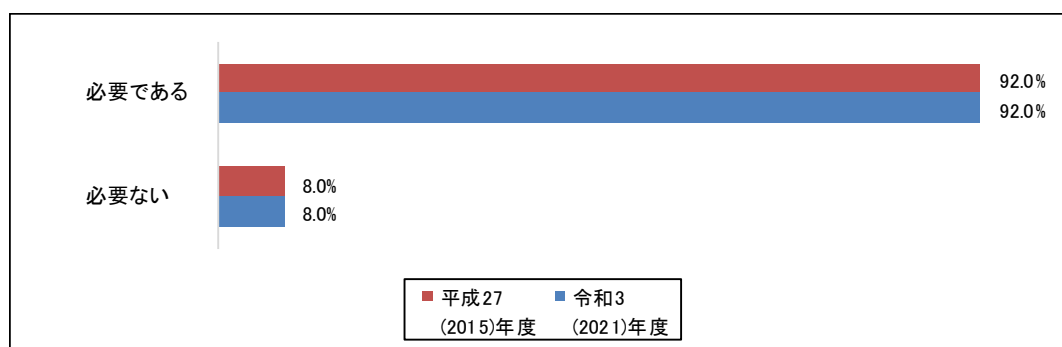
(イ)「ある」と回答された地区で、移住者とのトラブルが発生したことはあるか



(ウ)トラブルの要因は何か



(エ)トラブルを回避のために、移住希望者に事前に地区のルールや風習などを伝える機会が必要か



6 課題

1 情報収集・分析

これまで移住・定住の促進に取り組んできた中で、移住希望者および移住者に対しての課題やニーズの聞き取りなど、十分な情報の把握まで取り組めていない状況にあります。本市の強みや弱みなどを正確に把握し、効果的な移住施策を展開するためには、より多くの情報が必要となります。

また、空き家の利活用を促進するため、所有者等の意向確認に努めるなど、移住希望者の住居確保および空き家の解消に向けた情報収集に取り組む必要があります。

2 情報発信

これまで、市のホームページによる情報発信や移住関連パンフレットの制作・配布によるPRを図ったほか、県主催移住セミナーへの参加および市単独による移住相談会を開催し、広く日向市の魅力を発信してきました。今後も引き続き、サーファーや子育て世代、女性など、ターゲットを明確にした効果的な情報発信に取り組んでいく必要があります。

また、仕事に関する情報の充実を求める声も多くあることから、関係団体等との連携を強化し、就職活動の一助となる情報の発信に努める必要があります。

3 受入体制

移住希望者が実際に移住を実現するためには、仕事や住居、地域コミュニティ、福祉、保育、教育など、様々なハードルを乗り越えなければなりません。

課題は多岐にわたり、そのすべてを行政だけでサポートしていくのは困難であるため、行政や企業、関係団体、自治会(区)、地域住民が連携し、受入体制の強化に取り組んでいく必要があります。

また、先輩移住者と気軽に繋がることのできる仕組みづくりに取り組み、移住に関する不安の軽減や地域コミュニティへの参加意識の醸成を図る必要があります。

4 移住体験

移住セミナーやインターネットを活用した情報発信も非常に重要ではありますが、実際に日向市に来てもらい、移住体験を通して、移住後の生活をよりリアルに感じてもらうことが大変効果的です。

そのためには、お試し滞在施設の拡充をはじめ、体験メニューの整備やワーキングホリデーの受入れ、ワーケーションの推進など、様々な形で移住体験ができる体制を整える必要があります。

5 地域資源

日向市の地域資源は、転出者および転入者アンケートの結果からも分かる通り、特に「サーフィン」、「ひよっこ踊り」、「日豊海岸景勝地」が多くの人の印象に残っています。

本市ならではの資源を活かし、これまで以上に魅力の発信に力を入れ、本市に興味を持ってもらえるように取組を強化していく必要があります。

7 基本的事項

1 基本的な考え方

総合計画で定めている「人権尊重」、「市民協働」、「地域力活用」をまちづくりの基本理念とし、市の強みを活かした移住施策をオール日向で展開し、若者や女性をはじめとする多くの人に「日向に住みたい」、「日向と関わりを持ちたい」と思われる“選ばれるまちづくり”に取り組み、新たな人の流れを創出していくことで「活力を生み出すにぎわいづくり」の実現を目指します。

2 基本方針

以下を基本方針と定め、新たな人の流れの創出および地域との調和に配慮した取組を積極的に推進します。

- ◆移住(希望)者の傾向やニーズに沿った移住施策に取り組みます。
- ◆若者や女性、一次産業の担い手等、多様な人材を呼び込みます。
- ◆円滑な移住に向けた活動ができるように、受入体制の強化に取り組みます。
- ◆市民と移住者が安心して暮らせる環境づくりを目指します。
- ◆本市の地域資源を最大限に活かし、魅力的な情報発信に取り組みます。
- ◆体験メニューの充実に努め、来市してもらえる仕組みづくりに取り組みます。

3 施策の分野

移住希望者が移住するまでの過程で必要と考えられる次の分野ごとに整理したうえで、具体的な施策の推進に取り組んでいきます。

- (1) 情報発信の充実
- (2) 受入体制の充実
- (3) 体験メニューの充実

4 ターゲット

年代を問わず、多くの人に本市を選んでもらい、移住・定住に繋げていきたいと考えていますが、次のとおりメインターゲットを設定し、より効果的な施策の展開に取り組んでいきます。

(1) サーフィンを目的とした移住希望者

本市には全国トップクラスの良質な波が楽しめるサーフスポットが点在しているため、市外・県外からの来訪者も多く、サーフィンを目的とした移住および移住相談も増加しており、近年では海外からの相談も増えています。

本市の大きな魅力である「サーフィン」を一つの核として、様々な面からアプローチをかけていきます。

(2) おおむね 20 代から 40 代の子育て世代

本市では 20 代から 40 代の転出超過が顕著となっており、人口減少の加速に直結する深刻な課題であることから、この世代をメインターゲットに位置付け、少子化対策や地域を支える担い手の確保を図ります。

(3) 女性の移住希望者

本市の人口純移動をみると、転出超過となっており、そのうち女性の割合が 6 割を超えている状況にあることから、女性に選ばれるまちづくりを推進し、女性の移住者の増加に取り組めます。

(4) 一次産業への従事を志す人材

移住相談者の中には、移住をきっかけに新たな仕事に就きたいと考える人も多く、特に農業をはじめ、林業や漁業など、一次産業に関する相談は、年々増加しています。

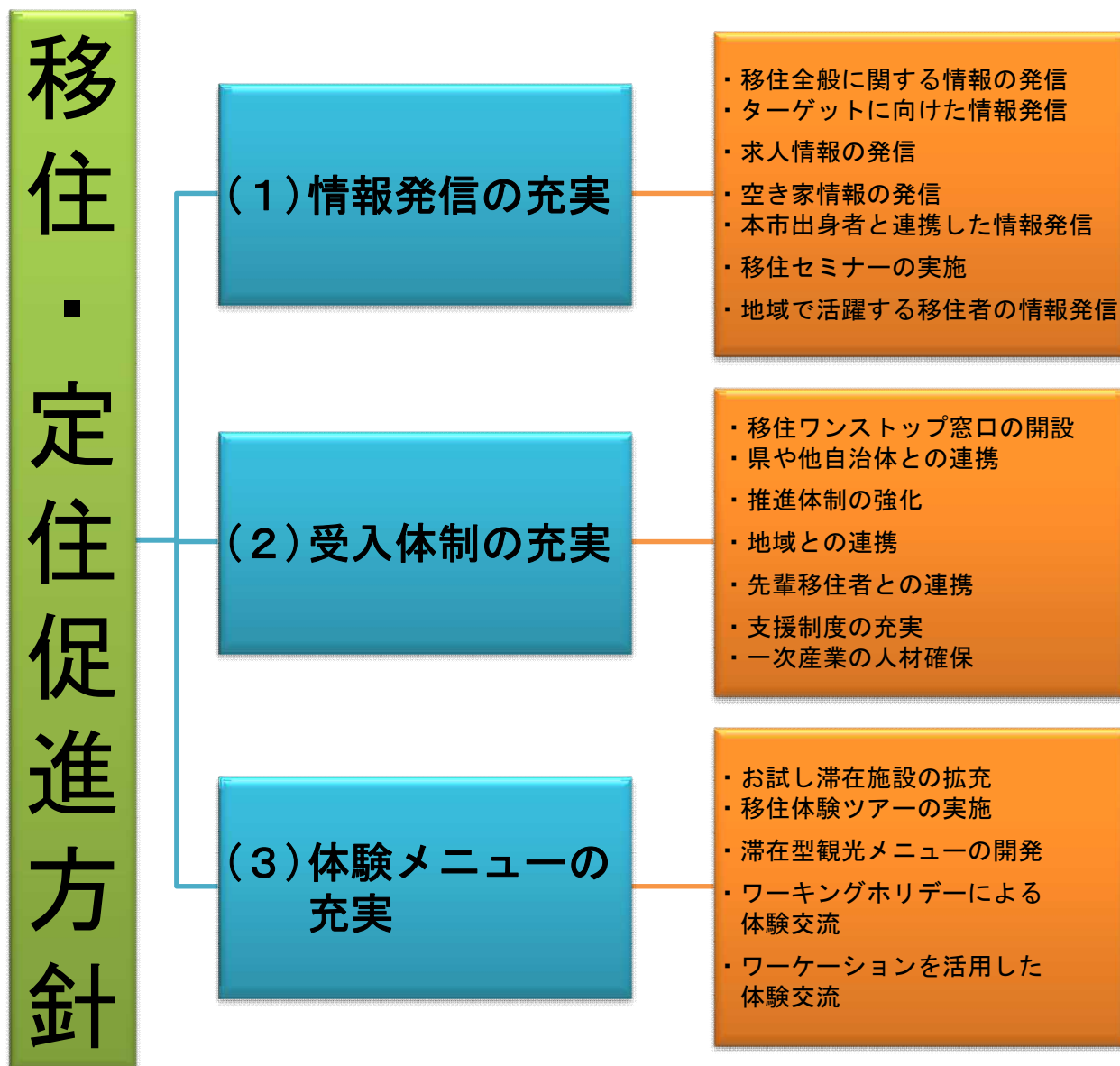
本市においては、少子高齢化が進み、一次産業の担い手確保が喫緊の課題となっていることから、一次産業に関心を持つ移住希望者に向けて、積極的に情報発信を行い、人材確保に取り組めます。

5 数値目標

令和 3 年度から令和 6 年度までの目標：新たな移住者 400 人

第2期日向市総合戦略 重点戦略

若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略



新たな人の流れの創出による
「戦略2 活力を生み出すにぎわいづくり」の推進

9 具体的な施策

1 情報発信の充実

(1) 移住全般に関する情報の発信

移住を検討する上で参考となる先輩移住者の実体験や移住前後の収入・生活費等の収支比較、支援制度など、様々な情報を集約した新たな移住サイトを構築し、移住希望者がよりリアルな情報を得やすい環境づくりに取り組みます。

(2) ターゲットに向けた情報発信

メインターゲットに設定したサーフィンを目的とした移住希望者や20代から40代の子育て世代、女性の移住希望者に向けて、積極的に情報発信を行い、本市のPRに取り組みます。

(3) 求人情報の発信

会社情報サイト「ひゅうがJOBナビ」をリニューアルし、求職情報に特化したコンテンツを構築することで、移住希望者が求める情報の発信に取り組みます。

(4) 空き家情報の発信

空き家所有者への呼び掛けを強化し、空き家等情報バンク登録物件の充実を図るとともに、県や関係団体と連携し、サブリース(転貸)による空き家の利活用など、新たな取組を検討していきます。

また、移住(希望)者と空き家物件のマッチングを円滑にするため、移住(希望)者の登録制度の運用に取り組みるとともに、自治会(区)やまちづくり協議会等との連携を強化し、中山間地域等の空き家利活用の促進を図ります。

(5) 本市出身者と連携した情報発信

在京日向会や近畿日向会など、本市出身の都市部在住者団体等との連携をさらに強化するとともに、日向地区の4高校(日向高校・富島高校・日向工業高校・門川高校)の同窓会や関東地区で活動している「宮崎県北高校同窓会連合会(ばんば会)」などの団体等とも連携をとり、移住希望者へ本市の情報を発信します。

(6) 移住セミナーの実施

県等が主催する都市部での移住セミナーに参加するとともに、市単独での開催や他自治体との共催など、様々な形式でのセミナー開催に取り組みます。

セミナーは、テーマを設定し、ターゲット層を明確にするほか、リアル形式とオンライン形式の両方を活用するなど、より多くの移住希望者に対応できるような仕掛けを検討していきます。

(7) 地域で活躍する移住者の情報発信(新規)

自治会(区)やまちづくり協議会など、地域コミュニティ組織の中で実際に活躍している移住者に焦点を当て、移住後の地域との関わりや生活の様子を伝えることで、移住(希望)者の地域活動への参加意識を醸成します。

2 受入体制の充実

(1) 移住ワンストップ窓口の開設

移住希望者の全般的な相談から、本市への移住が決定するまで、ワンストップで対応できる体制づくりに取り組みます。

(2) 県や他自治体との連携

相談内容に応じて、移住希望者に関する情報等を県や他自治体と共有し、各相談者のニーズに合った柔軟な対応に取り組みます。

また、東白杵圏域との連携をより一層深め、地域全体での受入体制を強化します。

(3) 推進体制の強化

移住を実現するためには、仕事や住居、地域コミュニティ、福祉、保育、教育など多くの課題を解決する必要があります。

受入体制を充実するためには、行政と各分野の関係団体が連携していくことが必要不可欠であるため、定期的に日向市移住促進連絡会議を開催し、情報交換、意見交換等を重ねながら、移住推進体制の強化や意識醸成を図ります。

(4) 地域との連携

移住者にとって最も身近で関係性が深くなるのは居住地域であり、定住にも大きく関わる分野です。

移住者と地域住民ができるだけ円滑に人間関係を構築できるように、移住(希望)者および地域(自治会(区))それぞれの意向把握に努め、双方にとって最も良い形の仕組みづくりを検討していきます。

(5) 先輩移住者との連携

移住希望者にとって、実際に移住を実現した先輩移住者の実体験は大いに参考になる情報です。

移住者と積極的に繋がりを持ち、移住セミナー等において、移住までのプロセスや移住後の暮らしなどを話すゲストスピーカーとしての参加や、個別相談への対応を依頼できる関係づくりに努めます。

また、移住者同士が繋がることができ、移住希望者が相談できる新たな受け皿となるような移住者ネットワークの構築にも取り組みます。

(6) 支援制度の充実

移住に向けた活動や実際の移住に掛かる負担を軽減するため、各種支援制度の運用を行うほか、移住(希望)者のニーズ把握に努め、実効性の高い支援制度の充実に取り組みます。

また、空き家等情報バンクの活用促進を図るため、支援制度の強化に取り組みます。

(7) 一次産業の人材確保

農業や林業など、一次産業における人手不足および担い手不足を解消するため、農作業支援組織との連携強化や、林業体験ツアーの実施など、一次産業に関心を持つ移住希望者の受入れ強化を図り、人材の確保・育成に取り組みます。

3 体験メニューの充実

(1) お試し滞在施設の拡充

現在、移住を検討している人が、実際に本市で生活を体験したり、仕事や住居を探したりする際に滞在できる「お試し滞在施設」を2棟運用していますが、年々、問合せは増加しており、施設の拡充が必要な状況です。

様々な環境での生活体験ができるように、地域性を踏まえて施設を増設し、受入体制の強化に取り組みます。

(2) 移住体験ツアーの実施(新規)

地域資源を活用し、本市の魅力を最大限に感じてもらえる移住体験ツアーを実施することで、本市への移住を促進するとともに、関係人口の増加を図ります。

(3) 滞在型観光メニューの開発

サーフィンをはじめ、地域資源を活用した体験・滞在型観光メニューの開発に取り組むことで、関係人口の増加を図り、「リラックスタウン日向」を世界中に広くアピールしていきます。

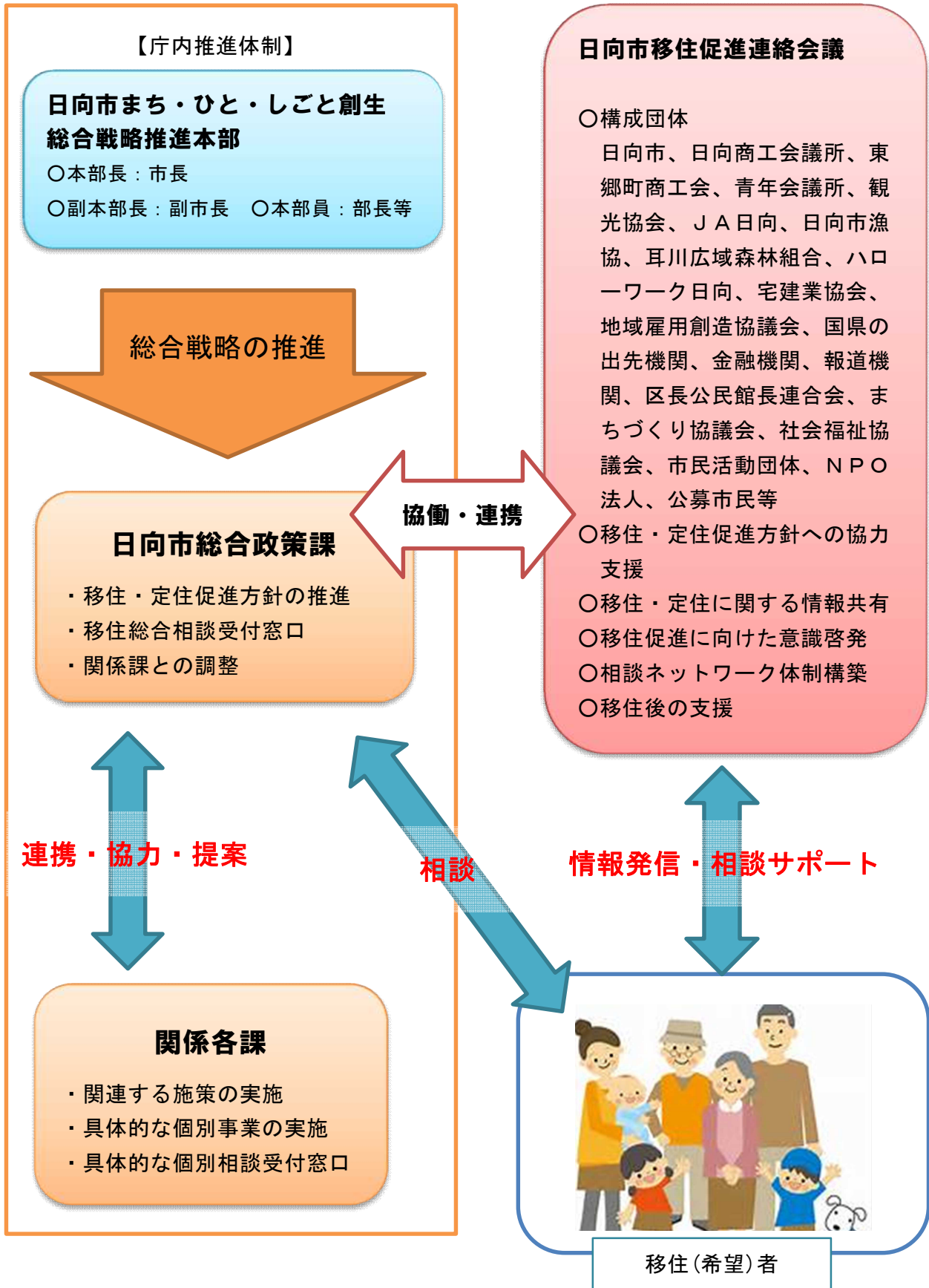
(4) ワーキングホリデーによる体験交流

農業や林業をはじめとする一次産業の人手・担い手不足を解消するため、ワーキングホリデーの受入体制の構築を目指すとともに、体験ツアーの実施や移住(希望)者のニーズにも柔軟に対応していきます。

(5) ワークेशनを活用した体験交流(新規)

ワークेशनを推進することで、長期滞在の機会を創出し、本市の魅力を肌で感じてもらい、移住意向を高めるとともに、地元住民との交流や、移住後の生活がイメージできる環境づくりに取り組むことで、関係人口や移住者の増加を図ります。

10 推進体制



11 市の支援制度と窓口

(移住総合)

事業名	内 容	担当課
移住相談窓口	担当職員が移住希望者の全般的な相談に対応します。	総合政策課
お試し滞在施設	本市へ移住を希望されている人が実際に日向市に滞在し、仕事や住まいを探していただくための滞在施設です。	総合政策課
移住サイト	移住サイト「ヒュー！日向 ヒュー！っと移住」にて、本市の概要や先輩移住者のインタビュー記事、移住前後の収支比較、支援制度などを掲載しています。	総合政策課
移住促進レンタカー補助金	本市において移住に向けた活動を行う際に使用するレンタカーの借上料の一部を補助しています。 (1日3,000円以内の実費、最大14日間分、燃料費除く)	総合政策課
移住支援金	要件を満たす東京圏からの移住者に対して、支援金を交付しています。(単身世帯60万円、2人以上の世帯100万円)	総合政策課
市営住宅	移住希望者向けに市営住宅を貸し出します。 居住期間：1年以内	建築住宅課

(住宅関連)

事業名	内 容	担当課
空き家等情報バンク	空き家等情報バンクに登録する物件をホームページ等により公開し、移住希望者等へ空き家の情報を提供します。	建築住宅課
日向市空き家利活用促進事業	県外からの移住者が空き家等情報バンクに登録された空き家を賃貸借、または、売買する場合に、次の費用の一部を助成します。 (1) 空き家に係る住宅の機能向上のために行う修繕、模様替え及び設備改善に限った改修工事(補助率3分の2/上限20万円) (2) 空き家にある家財道具の処分等の環境整備(補助率3分の2/上限10万円)	建築住宅課
日向市木造住宅耐震化促進事業	昭和56年5月以前に建築された木造住宅(3階建て以上を除く)の所有者等に対し、専門家を派遣し耐震化のアドバイスを実施するほか、耐震化に関する次の費用の一部を助成します。 (1) 耐震診断費(補助率10分の9/上限5万4千円) (2) 耐震改修工事費(補助率10分の8/上限100万円、ただし、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であること。)	建築住宅課
日向市危険ブロック塀等除却支援事業	危険性があるブロック塀等の所有者がこれを除却する場合に、除却費用の一部を助成します。(補助率3分の2/上限10万4千円。ただし、小学校から500m以内の通学路に面する高さが1.4m以上のブロック塀等で、市が危険性を確認するものに限る。)	建築住宅課
住宅リフォーム補助金	本市に住所を有している人が、持ち家の住宅をリフォームする場合に経費の一部を助成します。 (補助率10%・上限10万円)	商工港湾課
介護保険居宅介護(支援)住宅改修	介護保険で要支援・要介護と認定された人が、手すりの取付けなど生活環境を整えるために居住する住宅の改修を行ったとき、対象となる工事費の8~9割が支給される制度です。	高齢者 あんしん課
高齢者住宅改造助成事業	介護保険サービスとは別に、在宅の要援護高齢者のいる世帯に対し、その住宅を当該高齢者の居住に適するように改造する費用の助成を行います。助成額は30万円を上限とし、前年所得課税状況によって異なります。	高齢者 あんしん課
浄化槽設置整備事業補助金	公共下水道または農業集落排水の区域外で、増改築等により合併処理浄化槽を新たに設置する場合に補助金を交付します。 ・ 転換補助金(単独浄化槽又はくみ取り便槽からの転換) 5人槽…332,000円 7人槽…414,000円 10人槽…548,000円 ・ 宅内配管補助金(単独浄化槽転換のみ) 100,000円 ※新築に伴う設置は補助の対象外となります。	下水道課

(就労関係)

事業名	内 容	担当課
ひゅうが JOB ナビ	本サイトでは、日向市内の企業情報や求人情報が紹介されています。(ひゅうが JOB ナビ ホームページアドレス http://www.hyuga-jobnavi.com)	商工港湾課
就職説明会	日向市地域雇用創造協議会(主管：商工港湾課)が、市内企業および市内での就職希望者を対象とした就職説明会を毎年開催しています。	商工港湾課
日向地区高校生就職支援事業	高校生の地元定着や企業と求職者間のミスマッチング解消及び早期離職防止を目的に就職準備セミナーや企業説明会等を行っています。	商工港湾課
産業支援センター「ひむか - Biz」	市内中小企業の“強み”を引出し、新商品開発や新分野進出で売上アップにつなげ、若者や女性の起業を育成・支援するセンターです。	商工港湾課
農業研修支援	研修期間の農業研修生に対して、最大 150 万円／年を最長 2 年間助成します。	農業畜産課
新規就農者支援	新規就農者に対して、経営開始資金を最長 5 年間支援します。	農業畜産課

(暮らし)

事業名	内 容	担当課
自治会(区)組織	日向市には、各地域に自治会(区)組織があります。同じ地域に生活する人たちが共に助け合い、交流活動や清掃活動など、住みよい地域づくりに取り組んでいます。	地域コミュニティ課
まちづくり協議会	地域住民が自助・共助のもと、地域の活性化や様々な課題に取り組むために、地域の特色を生かし、いつもでも安心して暮らすことのできる活動を行っています。現在、市内には細島・平岩・塩見・東郷の 4 地区にまちづくり協議会が設立されています。	地域コミュニティ課
ぷらっとバス	交通空白地域・不便地域でコミュニティバスを運行し、公共交通手段の確保に努めています。 料金：1 回の乗車につき 200 円～300 円 障害者手帳などを持っている人および小学生は 100 円	総合政策課
防災対策 (ハザードマップ)	市民の皆さんが災害時に早期避難につなげられるよう、防災ハザードマップの配布や Web 版ハザードマップを周知し、支援を行っています。	防災推進課
防災対策 (防災情報配信サービス、同報系防災行政無線放送内容確認ダイヤル)	災害時の情報発信の多重化として「防災情報配信サービス」により、メールや電話等で防災情報を配信しています。 また、屋外スピーカから流れる放送内容が聞き取れなかった市民のために、放送内容が確認できるよう「同報系防災行政無線放送内容確認ダイヤル」を運用しています。☎0800-200-3149	防災推進課

(出産・子育て)

事業名	内 容	担当課
妊産婦健康診査の助成制度	妊産婦健康診査で公費負担を受けられる妊婦一般健康診査および産婦健康診査「助成券」を交付しています。	こども課
こども医療費助成制度	中学3年生までのお子さんの医療費助成を行っています。 県内で受診した場合…(自己負担)受診医療機関ごとに月350円。ただし調剤薬局は自己負担なし。 県外で受診した場合…受診した医療機関の領収書をこども課に提出いただくと、差額を助成します。	こども課
こんにちは赤ちゃん事業	赤ちゃんの健やかな成長と楽しい子育てを応援するために生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を対象に「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。保健師および栄養士が、おめでとうの気持ちとともに子育てに役立つ情報を届けます。	こども課
子育て応援カード	妊娠中または高校生以下の子どもの子育て中の家庭に交付するカードです。協賛店でこのカードを掲示すると割引などのサービスが受けられます。カードは市役所こども課で受け取れるほか、カードをスマートフォン表示で利用することもできます。	こども課
保育料	同時に子どもを保育施設に預けている場合、第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無償となります。	こども課
幼児教育・保育の無償化	3歳児クラスから5歳児クラスまでの全ての子どもの保育料が無償となります。なお、住民税非課税世帯につきましては、0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもについても保育料が無償となります。	こども課
病児・病後児保育	保育所(園)等に通園中の児童等が病気の回復期に至らない又は回復期にあり、集団保育が困難な児童で、保護者が就労等の理由により家庭で保育を行うことが困難な児童を、専任の看護師を配置して一時的に保育する事業です。(病児：市内1か所、病後児：市内2か所)	こども課
一時預かり	保護者がパートや就労や病気、その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、児童を保育所(園)で預かる事業です。	こども課
日向・地域子育て支援センター	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の計画、調整、実施を専門に担当する職員を配置しています。子育て家庭などに対する育児の不安などについての相談指導や子育てサークルへの支援、育児支援を行っています。	こども課
つどいの広場「たんぽぽきつず」	子育て中の親子が気軽に立ち寄れる場所を提供し、子育ての負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整える場です。「NPO法人こども遊センター」が運営し、常駐スタッフがつどいの場の提供や相談、関連情報の提供などを行っています。	こども課

日向ファミリー・サポートセンター	仕事と家庭の両立を支援するため、また専業主婦などがゆとりを持って子育てを続けられるように、地域で子育て支援を行っています。安心して子育てができるよう、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができる人が会員となり、お互い助け合っていく制度です。有償ボランティアによる会員組織で運営しています。会員の受付登録や研修は「NPO 法人こども遊センター」が行います。 対象…0歳から小学生までの子どもをお持ちの人 平日…500円 土・日・祝日…600円 ※送迎保育を伴う場合は、上記料金の200円加算されます。	こども課
放課後児童クラブ	学校から帰宅しても保護者が仕事などで家庭にいない児童について、放課後に安心して過ごせる生活の場を提供しています。(市内7か所)	こども課
放課後こども教室	小学校の放課後における児童の安全で安心な活動の場を提供し、地域の協力を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を体験します。(市内7か所)	生涯学習課

(教育)

事業名	内容	担当課
よのなか教室	子どもたちの「学力」と「生きる力」を向上させ、子どもたちに「社会」を考えさせるために、「日向の大人はみな子供たちの先生」をスローガンに、地域の大人が先生となってキャリア教育支援事業「よのなか教室」に取り組んでいます。活動は、日向市キャリア教育支援センターが行っています。	学校教育課
ひゅうが学校教育プラン	本市では、恵まれた地域文化や自然、先賢の精神などの教育資源を活かしながら、小・中学校9年間を通した小中一貫教育(一体型・連携型)を進めています。	学校教育課
就学援助制度	小・中学生の保護者で経済的な理由により給食費や学用品費など、学校で必要な費用の支払いが困難な人を対象に、援助(就学援助)を行っています。	学校教育課
特別支援教育	様々な障がいのある児童・生徒が、円滑に学校生活を送れるよう支援を行います。	学校教育課
ひまわりラウンジ	適応指導教室「ひまわりラウンジ」は、不登校傾向にある児童生徒が登校できるようになることを目指す教室です。	学校教育課
放送大学宮崎学習センター	日向市には放送大学があり、市民には入学金の1/2の補助があります。(1度だけではなく、入学する度に補助を受けることが可能です。)	生涯学習課

(健康・福祉)

事業名	内 容	担当課
がん検診	結核・肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がんの検診を対象年齢の間、無料、または一部負担で受けられます。	健康増進課
日向市初期救急診療所	<p>平日の夜間、急な病気やけがの治療が必要な人を対象としています。症状によって対応できない場合もあるため受診前に必ず電話で確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診 療 日 月曜日～金曜日 ・ 診療時間 午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分 ・ 診療科 内科・外科 <p>※診察対象は、原則中学生以上です。</p>	健康増進課
配食サービス事業	おおむね 65 歳以上で食事づくりが困難な高齢者等に対し、健康維持、食生活の楽しみ、孤独感の解消、安否確認等を目的として食事を配達し、利用者の在宅生活を支援します。	高齢者 あんしん課
悠々パス購入費補助	宮崎交通(株)が発行する高齢者用定期券(悠々パス)の購入費の半額を助成し、高齢者の交通の利便性の向上、社会参加の促進を図ります。	高齢者 あんしん課